

開会（8：57）

○川島 要分科会長 皆様、おはようございます。予算決算審査特別委員会の全体会に引き続き、御苦労さまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会、建設経済分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました案件は、認第17号「令和4年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」の1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川島 要分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑、意見については款項目の順に行うこととし、予算書及び主要施策概要報告書のページ数を併せてお伝えください。

それでは、まず上下水道部、これより議案の審査を行います。

まず、認第17号のうち、上下水道部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○奥川清孝分科会員 歳入からよろしいでしょうか。

14款ですけれども、その前の方、いらっしゃいますか、質疑。

○川島 要分科会長 歳入の14款以前の方はいらっしゃいますか。

○奥川清孝分科会員 すみません。101ページの中段でございます。

下水道処理施設の使用料2,285万5,176円でございますけれども、これはそれぞれ3つのコミュニティープラントの使用料というふうにお聞きしているんですけれども、使用料、件数、収入未済額の状況、そして、この使用料のほうの時効は5年間かどうかという点、それから、未収の収納努力はどのようにされているかという点、それと、徴収については水道料金と同じ方法でしょうかということをお聞きいたします。

○山内高人下水道課長 まず、2,285万5,176円でございますけど、各々、すみれ台で金額で1,234万1,626円、坂本で1,316万950円、つつじ平で9,196万600円の合計でございます。

それと、件数というのは、対象の世帯数でお答えさせていただきます。すみれ台が601世帯でございます。坂本が61世帯、つつじ平が396世帯、計1,058世帯。

○奥川清孝分科会員 396。

○山内高人下水道課長 396でございます。

不納欠損が、今回2万8,530円ございますから、その件数として10件でございます。

これは地方税法第18条によりまして、5年経過で消滅時効という形となっております。10件でございますけど、10件のうち、対象者数としては6名という形となっております。

それと、収入未済額36万4,580円でございますけど、件数として129件という形となっております。

○奥川清孝分科会員 129。

○山内高人下水道課長 はい、129件でございます。

これについては、まず、この料金の請求については、これは水道料金と連動する形になりますので、水道のほうに委託をしております。それで、徴収についても委託をしているといった形で、納めていただけない方に対しては督促や催告等をしておりまして、徴収に努めているところでございます。

なお、今129件という話をしましたけど、令和5年8月末時点で85件という形で、引き続き徴収に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにごございますか。

○奥川清孝分科会員 じゃ、次に15款のほうへ行かせていただきます。111ページをお願いいたします。

15款1項3目循環型社会形成推進交付金5,254万円でございますけれども、これは浄化槽処理施設に対するものなんですけれども、国の国庫補助基準が2分の1、3分の1というのがあるというお話を、説明を受けておりますけれども、どのような区分でなっているのかという、補助基準の区分分けの基準。

それから、5人槽を例にすると、例えば国の補助金の収入ですけれども、5人槽を例にするとどのぐらいになるのかなというところ。

それから、これは県費のほうとちょっと絡んじゃうんですけれども、県費、一緒に関連するものでいいでしょうか。123ページの県費の補助金が、これは3分の2ということで入っているわけですけれども、これがどのぐらいの補助になるのかということ。

それから、各家庭に設置した場合、単純に事業費の3分の2ぐらいの補助金ということで考えていいのかどうか、市の負担分がどのぐらいになるのかなというところですけど、お聞きします。

○山内高人下水道課長 まず、補助率の2分の1、3分の1でございますけど、浄化槽処理の促進区域に指定された区域になります。

公共下水道全体計画のエリアについては、そこは3分の1だという形で県との協議の中で決まっております。それ以外の、ですから、基本的に市街化調整区域だろうかと思いますけど、そこについては補助率2分の1といった形で、そこを環境配慮、防災まちづくり、浄化槽整備推進事業エリアという形で定めているといったところでございます。

それで、5人槽の場合の補助額でございますけど、先ほど分科会員がおっしゃったとおり、国と県と市の3つで協調補助といった形となっております。人槽が5人槽から10人槽といったのが対象になりますけど、いずれも要は、単独浄化槽から合併浄化槽への切替えの場合については65万円になります。内容としましては、設置に伴うお金が45万円、配管に伴うお金が20万円、合わせて65万円までという形となっております。

それと、新築に併せて新設する場合、その場合は20万円といった形となっております。それも人槽に関係なく20万円といった形となっております。

じゃ、市の割合となりますけど、国が示す基準額が定まっております。5人槽の場合だと33万2,000円という基準額があったり、あと7人槽だと幾ら、10人槽だと幾らという基準額が定まっております。それに対する、先ほど言った2分の1、3分の1、それに、あと配管に対する補助だとかといったものもあつたりします。

県のほうが、国が示した額のうちの3分の1に、さらに設置替えの場合と新設の場合

と、また係数を変えて、補正係数がございます。その額がまた加わってくるといった形となっております。

したがいまして、令和4年度におきましてはおおむね半分弱ぐらいが、いろいろ細かい計算のところになりますので、半分弱が焼津市の持ち出しになるような形になろうかと思えます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 すみません。5人槽が一番多いと思うんですけど、何割ぐらい。

○山内高人下水道課長 令和4年度の実績で話をさせていただきます。全部で、新設、転換合わせて446基ございました。そのうちの383基でございますので、割合としては85.9%という形となっております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 ありがとうございます。

○川島 要分科会長 よろしいですか、歳入は。

じゃ、歳出のほうに行ってもよろしいですか。

では、歳出のほうで質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○奥川清孝分科会員 213ページですけど、その前の方がいらっしゃれば。

○川島 要分科会長 213ページより前の方、いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

○奥川清孝分科会員 よろしいですか。213ページの合併浄化槽施設の事業1億8,550万円ですけれども、7月6日から区域の見直しということで、地元の説明会ですか。それと、あとパブリックコメントなんかも行っているようですけれども、説明会の状況、あるいはパブリックコメント、まとまっているのかどうかですけれども、その辺の内容をお願いいたします。

○山内高人下水道課長 それは公共下水道事業の計画変更といった形で、分科会員おっしゃるとおりに、排水処理の方法が、公共下水道でやろうとしてやったところが合併浄化槽にするよといった話も加わってきますので、それについて説明に回りました。7月、8月かけて15回の説明会を行っております。

それで、特に反対意見といったものはございません。それと、パブリックコメントを同期間やりましたが、パブリックコメントでの意見はございませんでした。

引き続き、下水道の話になりますけど、今年度末、都市計画変更の手續に向けて、今取り組んで進行させてもらっているところでございます。

以上です。

○岡田光正分科会員 合併処理浄化槽の設置事業費、あれが446件でしたよね、平成4年度。この446件は、あのとき、たしか予算ぎりぎりというか、オーバーしていたと思うんですよね。まだ、今年は当然、別な方がやっていると思いますけど、446件は、いわゆる希望者みんなができたのか、それともまだ待機組がいたのか。その辺はどうなんでしょう。

○山内高人下水道課長 それこそ、昨年においては9月8日とか10日ぐらいにお金としてはなくなった状況でございます。合併浄化槽の設置替えについては、壊れていない限りまた翌年に、7月以降の申請を促すような形で案内をさせてもらったところでございます。

新築の場合の方では、これって申請から完了までの分になるものですから、おおむね、この補助をもらおうとする方はそれに間に合うようには全然出しているといった現状もございます。ですので、特にそれに対するトラブルといいますか、苦情等は特に入っておりません。

今年度については、予算もちょっと拡張させてもらう中で、さらなる推進を図っているとところがございます。

以上です。

○岡田光正分科会員 今お聞きしまして、大体安心したんですけども、結局、令和4年度の状況を見ていただいて、そして、取りあえず地域変更されましたよね。その関係もあるものですから、来年度予算を考えるときにこれを参考にさせていただけたらと思ひまして、お願いします。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 決算なものですから、今年度の今年で申し訳ないですけど、ちょっと参考までに。

公共下水道区域、小さく今度はなるわけですよ、区域が。

○山内高人下水道課長 計画の。

○奥川清孝分科会員 計画区域と。そうすると事業費も小さくなっていくということになるんですかね。区域が狭くなるので、これからの事業費というのは下がっていくのか、そういう意味なんですけど。そうすると、当然、今区域、そこから外れた人というのは、合併浄化槽へ今度はどんどん普及してもらわなくちゃならないわけですけど、その予算というのはどんどんと、今までよりも増やしていくという考え方でいいですか。

○山内高人下水道課長 来年、再来年以降の予算が幾らだとは、この席でなかなかその発言は言いにくいところもございますけど、当然、そのような形で今、かじを切ったところとございますので、担当としては努力していきたいなというふうに思っております。

先ほどの区域、下水道事業の話になります。下水道事業はまだ、これから施設を更新する費用としてはまた当然かかってきますので、ストックマネジメント計画等を見ながら計画的に更新をしていくといった考えでございます。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 今のお話で関連して伺いますけれども、そうしますと、令和4年度446基ということで合併浄化槽。それで、それは全体からすると進捗というんでしょうか、どのぐらいというふうな評価なんでしょうか。

○山内高人下水道課長 それこそ、国も県も市も目標としているのは、汚水処理人口の普及率を上げると。要するに、単独浄化槽だとかくみ取便槽を使用している方だと、例えば、台所の水をそのまま垂れ流しという形で水質悪化につながっております。したがひまして、公共下水道かコミュニティープラントか合併浄化槽を利用する方の割合を増やしていきたいといったところがありまして、県では、令和18年にその割合を95%という形で目標を掲げております。そこに向かって市のほうも進めているところとございます。

今の普及率ですけど、昨年が73%から、今年は74.3%という形で、今1.3%上がったといったところとございまして、一応、このペースを引き続き続ける中で、その令和18

年95%というところを目標に、一件でも多く接続をしてもらうような働きかけをしながら進めていきたいというふうに考えております。

したがって、もう95%に向かう曲線というか、その方向としてはしっかり落ちることなく今進んでいるといったところです。

以上です。

○秋山博子副分科会長 ちょっと確認したいんですけども、令和4年度に73%……。

○山内高人下水道課長 令和3年度に73%で、令和4年度に74.3%。

○秋山博子副分科会長 そうすると、目標に対してあと20%ぐらい、そういうことですよ。件数でいくとどのぐらいなんですか。件数。

○山内高人下水道課長 すみません、その何件だとか、ちょっとその件数については把握しておりませんので、申し訳ございません。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 下水道区域のほうから見直して小さくなると、その今まで計画区域に入っていた人、それは浄化槽とかそういう、今まで環境がよくなるなどと思って越してきた人もいると思うんですよ。それが今回見直しをして、いや、区域から見直しになっちゃったんだよと。そのときに、感情的な人もいるかもしれないんですけど、合併浄化槽を設置するに当たって、何かそれよりも加算、プラスするよとか、今までの市内のほかのところよりも。そういう考え方って、その辺の対応策に入るとするのは、何か考えているのかな、どうかなとお聞きしたいんですけど。

○山内高人下水道課長 それこそ、今回説明会の中でも、やはり公平感だとかそこら辺の意見がありました。実際、公共下水についても、公共下水をやろうとしたときには、その面積に対して受益者負担金といった形で料金を頂くという形でございます。さらに、補助金等なしの中で公共ますに接続する費用もやってもらうといった形で、それ相応のお金がかかる状況でございます。合併浄化槽の場合、大きな話としてはやっぱり単独浄化槽だとかみ取から合併浄化槽にしてもらうといったところが非常にお金がかかるところでございます。そのうちの65万円補助という形になります。だものですから、持ち出し分という言い方は適さないかもしれませんが、かかる負担額としては、公共下水にかかる費用とそれとは大きな差はないのかなというふうに考えております。

したがって、公共下水の、もともと全体計画に入っていた方に対する何かプラスでの追加補助のようなことは、今現時点については考えてはおりません。

以上です。

○奥川清孝分科会員 了解しました。中には下水道区域だよということで越してきた人もたしかいると思うので、ちょっとお聞きしたんですけどね。

これから決算の段階の話で申し訳ないんですけど、都市計画の変更とは、そのスケジュールはどんなになっているのでしょうか。

○山内高人下水道課長 それこそ8月にパブリックコメントが終わって、今、都市計画の手続のほうに入っています、図書の縦覧も今していると思います。すみません、ちょっとそのところは、今日、資料をちょっと持ってきていなかったものですから。ただ、3月中に都市計画審議会のほうにかけていきたいというふうな予定でございます。

以上です。

- 川島 要分科会長 ちょっとお願いがあるんですけども、決算審査にかなり限定をして審議したいものですから、そこで話を広げちゃうと、当局も金額のまだ未定な部分もあるものですから、この決算の内容に絞ってできるだけ質疑をお願いしたいと思います。
- 奥川清孝分科会員 気をつけます。
- 川島 要分科会長 じゃ、続いて。
- 藤岡雅哉分科会員 すみません。今のに関連させていただいて、マネジメントシートを見させていただいているんですが、ちょっと令和4年、まだないものですから、令和3年で確認しています。先ほどの御説明の中で、令和18年95%に対して令和4年74.3%で順調だという話なんですけど、その指標がちょっとこのマネジメントシートでは、令和3年の時点ではちょっと見えないんですが、もしくは、これ、見方によって見えるんですかね。それは非常に分かりやすい進捗の追い方だなと思ったんですが。
- 山内高人下水道課長 すみません。ちょっとそのシートの中では、これが数値が出たのがつい最近なものですから、その中、ちょっと反映していなかったのかもしれない。
- 藤岡雅哉分科会員 今、私、令和3年、見ているんですよ。令和4年のシートに別に反映されていて、今、御説明が非常に分かりやすかったものですから、令和18年度に95%、それに向けて今74.3まで来ているというのは分かりやすかったので、それがマネジメントシート上、追っかけられているのか、その指標がということを知りたかったということです。
- 山内高人下水道課長 すみません。ちょっとそのマネジメントシート上ではその数字を扱っておりません。
- 藤岡雅哉分科会員 扱っていない。
- 山内高人下水道課長 扱っていない状況です。
- 藤岡雅哉分科会員 そうですか。扱っていただいたほうがいいかなと思います。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川島 要分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代いたします。暫時休憩いたします。

休憩 (9 : 25 ~ 9 : 32)

- 川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
それでは、認第17号中、建設部所管部分の議案審査に入ります。
質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いします。
まず、歳入のほうからあればお願いいたします。歳入はございますか。歳入はよろしいですか。
- 奥川清孝分科会員 それでは、115ページ、15款2項8目河川施設災害復旧費の補助金378万3,000円、これは収入未済を令和5年度に繰り越しているんですけども、155

ページの市債で公共土木施設災害復旧費、これは栄田川というか、190万円の市債の収入があって、これとこれで合計で1,068万4,000円と、国庫と市債で。そうすると、支出を見ると、287ページなんですけど、土木施設災害復旧事業、現年分が845万6,000円、令和5年度の繰越明許が750万円、これとこれを合わせると1,595万6,000円になります。差引き527万2,000円の収入不足と見えるんですけど、そこの辺、財源はどうなっているのかなというところをお聞きしたいんですけど、言っている意味は分かりますかね。750万円の繰越明許、なっているんですよ。287ページの土木施設災害復旧費。

○川島 要分科会長 質疑を終わりますか。

○奥川清孝分科会員 災害復旧の充当率100%……。充当率の話はどうでもいいんですけど。ありますよね、分かります、言っている意味。

○小長谷雅彦河川課長 まず、昨年度の台風第15号によります栄田川の災害復旧の件でございまして、まず、歳入の国庫支出金の378万3,000円の内訳ですけど、こちらについては、まず、すぐ壊れて復旧をした仮工事が157万3,000円ございまして。それと、本復旧のほうの前払い分、こちらが410万円、これの国庫分になりますので378万3,000円と。

○奥川清孝分科会員 その378万3,000円の国庫の内訳じゃなくて、378万3,000円が国庫から来て、収入未済で令和5年度で繰り越しているじゃんね。それで、155ページの、市債として190万円が市債で収入であるわけでしょう。この190万円の収入と令和5年度に繰り越しているんですけど、令和5年度の話はする必要はないんですけど、令和4年度と令和5年度を足さないと、繰越しになっているので、そういう質疑になっちゃうんですけど、その部分を足すと1,068万4,000円の財源があるわけですよ、収入としての。そこは御理解いただけますよね。

それで、今度は歳出のほうを見ると、287ページで、土木施設の復旧費として、現年度分が845万6,000円、それを翌年度に繰り越して、それを合わせると令和4年度と令和5年度で1,595万6,000円、2か年で。さっきのは2か年1,684万円、その差額は527万2,000円になるんですけど、その差額の財源はどうなるのと。

○小長谷雅彦河川課長 287ページの土木施設災害復旧事業費の845万6,000円、こちらの内訳なんですけど、災害査定的设计業務と災害査定の測量業務、こちらにつきましては、栄田川の護岸の災害復旧工事の前払金の410万円を足した分の金額で現年の分の支払いが845万6,000円で、その分につきましては、単独費の分が入っております。

○久保山巖夫建設部長 災害復旧なんですけど、事案が発生しました。設計に係る業務というのは、市の単独費でやります。採択を受けます。補助率の3分の2でございまして。残りの3分の1の分についても起債は100%充当できるということで、現年分で令和4年度に終わった分については支払いのほうに回して、残った分については繰越しをします。前年の分については前払金が幾つかあって、400万円ぐらい払って、そのうちの3分の2の分は国庫だし、残りの分は市の分だしということで、全体の事業費としては、今、市の単独費も含めた事業の中で動いているものですから、少し分かりにくいような数字になっていますけれども、対処した設計の分については市の単独費です。応急処置を行った分については、今は災害復旧費の中で見ていただけるということで、例えば応急復旧でブルーシートをかぶせたりとか、土のうを一回積み直したりとかというのは、

災害復旧費の中で見ているということでございます。全体としては1,757万3,000円がかかっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、要するに、設計とか事業補助対象外というか、そういうものについては市単でやっておるんだよと。それがどこに入っているかというのは、ちょっと見えないよと、そういう意味ですね。

○小長谷雅彦河川課長 決算書の287ページ、11款2項1目の土木施設災害復旧費の中に備考欄に土木施設災害復旧事業現年度とあります。この845万6,000円のうち、設計と測量費が単費分が入っております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 歳入のところ、今、15款だったんですけど、ちょっと戻りまして、14款1項6目の決算書のページでいきますと103ページですけども、行政財産目的外使用料ということで5万2,900円あります。ここで、御説明では道路未利用地を駐車場として貸すということで、その代金ということでしたけれども、道路未利用地というのは、どういう場所のことをいうのかというのが分からなかったの、教えてください。

○福與久信土木管理課長 焼津市の行政財産目的外使用による関係ですが、場所につきましては、都市計画道路の八楠坂本線の事業用地として、朝比奈川のところに接続するところがありまして、その一部がまだ未利用地として残っているものですから、その土地を借地として貸したものですから、目的外使用として貸したということになります。

以上になります。

○秋山博子副分科会長 そうすると、道路を整備する予定なだけけれども、まだざらざらとか、空き地のような形になっているという、そういうことですか。

○福與久信土木管理課長 そうです。計画上ありまして、朝比奈川に架かる橋の計画が都市計画道路としてあるんですけど、まだその橋の計画がないものですから、のりというか、すりつけ部分のところはまだそういう形で土地があるものですから、そこを借地したということになります。

以上になります。

○秋山博子副分科会長 そういう場合の金額の算定方法というのはどうなるのでしょうか。

○福與久信土木管理課長 これにつきましては、焼津市の行政財産の目的外使用に関する条例というものがございまして、そこから算定式、土地の評価額等を見まして算出できるようになっておりますので、そちらから算出して、土地の評価額に面積を掛けて、あとは日数等を掛けまして、費用を算出しております。

以上になります。

○秋山博子副分科会長 分かりました。

そうすると、これは5万2,000円というのは、駐車場として使わせてもらえませんかというような申出があって、大丈夫ですということで計算をして貸したということになると思うんですけども、どのくらいの期間でこの金額という部分になったんですか。それとも令和4年度、今までももしかしたらあったのかもしれないんですけども、気

がつかなかったんですが、1年でこの金額という、そういうことだったのでしょうか。

- 福與久信土木管理課長 これにつきましては、単発の借地という形で来ていますので、日数的には実質26日間しか貸しておりません。そこは、周辺の申請があった会社さんから、イベント等で使用したいというところで、多分お分かりになると思うんですけども、周辺のさかなセンターさんのほうがやるときに、どうしても周辺の駐車場を借りたいということで、その土地を貸していただきたいという申請が来ましたので、それに対して、26日間の申請があったものですから、それを算出して請求しているところでございます。

以上になります。

- 秋山博子副分科会長 了解です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

歳入。

- 秋山博子副分科会長 16款1項3目です。ページでは121ページになります。625万3,000円で、御説明で交渉中のためということで数字が入っていなかったところがありますけれども、道路橋梁費負担金というところでは、これは、交渉中というのは、何の交渉ということなんでしょうか。

- 福與久信土木管理課長 これにつきましては、県が施行しております砂防事業ということで、市道小浜塩釜神社線の道路改良事業があるものですから、それにつきまして、用地の取得、物件の負担金があるものですから、それに対して交渉を続けておるんですけど、地権者の不同意によりまして未執行となったものであります。

以上になります。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 奥川清孝分科会員 ちょっと飛んじゃっていいですか。167ページ、2款1項10目の放置自転車対策……。

- 川島 要分科会長 歳入をやっています。歳入でほかにございますか。

歳入はいいですか。

じゃ、歳出に入ります。

- 奥川清孝分科会員 民営駐輪場で廃業したとか、状況は、去年はどうだったんでしょうか。

- 松田仁志道路課長 御質疑は、周辺の駐車場の民間の駐輪場の廃業状況と、そういったことでよろしかったでしょうか。

今、うちのほうで把握しているところにつきましては、昨年までに民間の駐輪場が1件、廃業したということを確認しております。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 民業圧迫とお聞きしたんですけども、駐輪場が不足しているというような、そういう声というのはあるんですか。

- 松田仁志道路課長 現在、利用をいただいているところですけど、駐輪場につきましては、北口と南口、2か所ございまして、それぞれ台数がございますけど、その中で運用しておりまして、特に今民間の駐輪場もございまして、その中で不足しているというところではないと思います。

以上です。

○奥川清孝分科会員 定期貸しとか、そのときに来てとか、どういう方法で、貸出しの方法といますか、その辺は、入出の時間、その辺はどうでしょう。

○川島 要分科会長 それは民間の。

○奥川清孝分科会員 市のほうです。

○松田仁志道路課長 御質疑は、駐輪場の入出庫の時間とかをお話すればよろしいですか。

北口の駐輪場でございますけど、入出の時間につきましては、午前6時半から午後9時までとなっております。南口の駐輪場につきましては、午前6時から午後10時30分までとなっております。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 定期貸しは。

○松田仁志道路課長 全体の、北口の定期の利用の割合ですけど33.1%、南口が定期が72.6%。

以上です。

○奥川清孝分科会員 指定管理者制度でやっていると思うんですけども、課題とかあれば、指定管理者との間で話合いをしていることというのはあるんでしょうか。

○松田仁志道路課長 指定管理につきましては、ちょうど今年度で5年間の期間が切れまして、これから、来年度に向けて準備をしているところであります。今やっているところの中で課題といますか、問題となっているところは、燃料費の高騰であるとか、電気代の高騰であるとか、そういったところで委託の費用とか、そういったところでお話は伺っているところでございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 決算書のほうは169ページの1款2項1目の自主運行バス運営事業が1億4,400万円ということなんですけれども、私、勉強のために令和3年まで公開されているマネジメントシートを見ているんですが、令和3年のところでは、公共交通運用事業として、自主運行バスとデマンドタクシーと1つで組まれていますけど、令和4年度も同じですか。

○松田仁志道路課長 自主運行バスとデマンドタクシーで同じになっています。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、先に自主運行バスのほうでお尋ねさせていただきたいんですが、議場の質疑で杉田議員のほうでやられておりましたけれども、運賃収入が焼津のほうで約1,500万円、大井川のほうで約312万円という話がありました。費用としてかけているものが1億4,000万円ということで、収入を引いて、それを利用者で割り算をすれば、1回当たりの費用がおおむね出るのかなというふうに思うんですが、変な話、適正な利用者数、つまりKPIとして、実績が何名、延べ人数とかで出てくると思うんですけども、目標としているというか、適正だと思われる数値をどこに置いていらっしゃるのかということをお尋ねしたいなと思います。

○松田仁志道路課長 自主運行バスにつきましては、もともと民間の路線バスが採算が取れずに撤退した地域におきまして、代替として自主運行バスを運行しているというところでありますので、先ほどの御質疑のところ収支の均衡というか、そういったところ

の御質疑でしたが、収支均衡での運営というのはなかなか困難であるなどというところもありまして、ただ、一方で、市民の生活における移動手段の確保のために利便性の向上を図ることを目的としているという中でやっておりまして、そういったところで市内の民間の路線バスにおいても黒字である路線というのは僅かでありまして、運賃収入を運行経費を除いたところという収支率というのは5割程度となっているものですから、どこが適正かと話になると、そういう話になると思いますが、路線によって、そういったところって状況が違うものですから、回答としてはそんなところになります。

- 藤岡雅哉分科会員 お答えになりにくいことだと、私もよく認識はしています。ただ、同じような話で、そのときも同じような質疑をしちゃっていて申し訳ないんですが、じゃ、どこまで行っても市民の足に必要なだからということでコストをかけ続ければいいのかなという問題とはちょっと違うと思いますので、ある一定の基準というのは持っていなければ、それが焼津のほうはこのぐらい、大井川のほうはこのぐらいとかというふうには持っているべきであり、さっきの5割程度というのも計算上どうであるかというところだと思いますので、今後、ぜひK P Iの中にそういったところを入れて見ていただけるといいなというのが私の意見ですけれども。

もう一つお尋ねしたいのは自主運行バスで、利用周知とか、レクリエーションなんでも生活交通以外の利用というところが書かれていたと思うんですけれども、先日も令和5年度も取組させていましたが、令和4年度を取組というのはどうだったんでしょうか。

- 松田仁志道路課長 御質疑は、公共交通の関係の利用促進みたいな、別の事業の関係とかでよろしい……。ではない……。
- 藤岡雅哉分科会員 もう一回、じゃ。
- 川島 要分科会長 じゃ、分かりやすく。
- 藤岡雅哉分科会員 すみませんでした。

たまたまマネジメントシート等を見ていたときに、当然通常の運行もあるんですけれども、それ以外の、利用周知をして促進を図るといふことと、生活交通以外の利用を促すというようなことがポイントとして書かれていたような気がしたものですから、それを行われていたんだったら、実態としてどうかなということですよ。

- 川島 要分科会長 生活交通以外のところ。
- 藤岡雅哉分科会員 周知活動と生活交通以外です。
- 松田仁志道路課長 生活以外での利用というところですけど、そういったところで自主運行バスを広く利用していただけるように、利用促進事業というところで実施しております、例えばバスを利用して、市内の史跡や工場などを見学するとか、地域の魅力を発信するウオーキングツアーなどを令和4年度に10回開催しております。なお、本年度につきましても、上半期で9回実施しております。また、さらにより多くの方にバスを使っていただくという観点から、児童が描いたバスの絵を車内に掲示して運行する絵画展なども実施しているというところがございます。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 分かりました。ありがとうございました。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。
- 奥川清孝分科会員 関連して。

新人議員だものですから、いろいろしつこく聞いちゃって申し訳ないですけど、今、自主運行バスの質疑の、藤岡分科会員のほうからありましたけど、似たような感じになっちゃうんですけども、1人当たりを計算すると、自主運行バスの1,203円かかっているんですよ、大体。利用人数で割ると。それで、デマンドタクシーのほうは2万2,246円で、これは始まったばかりで利用者も非常に少ないということで、今、いろいろ努力をしてくれているということで、引き続きまたお願いしたいと思うんですけども、利用者を増やすことだけでなく、経費を抑えるということも逆に必要かなというふうな気もするんですけど、その辺は何か検討するようなどころがあるのかなというところがあって、それから、もう一つは、最近、テレビなんかで乗合タクシーみたいなのを許可でやっているようなどころがあるんですけども、第1何とかというの。ああいうのを検討の段階でできるのか、できないのか、ちょっと分からないんですけど、その辺の情報があるのかなというところですよ。

それと、もう一つ、3つ目が、続けちゃって申し訳ないんですが、もう一つは決算のほうで。

○川島 要分科会長 奥川分科会員、決算審査なので。

○奥川清孝分科会員 分かりました。じゃ、そのところをお願いします。

○川島 要分科会長 お答えできる場所はありますか。

○松田仁志道路課長 経費を下げるという工夫というところですけど、今年度におきまして、自主運行バスの大井川焼津線につきまして、経路の変更というか、短縮を行いまして、そういったところで経路を短くするとか、利便性も図るというところも含めまして、そういったところで運行経費の削減を図ってはいるところでございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 報告書の41ページのところに自主運行バスの運営事業対象路線名というところがあったんですけども、その他経費というのが数字が入っておったんですけど、去年と比べて3倍ぐらいに増えておるんですけど、何かそこら辺は理由があるんですか。

○川島 要分科会長 前年と比べて幾らということですね。

○奥川清孝分科会員 その他経費が令和3年の3倍以上です。もしあれなら、また後で。

○川島 要分科会長 今、回答ができそうでなければ、また後で。大丈夫ですか。

○奥川清孝分科会員 ごめんなさい。3分の1になっている。下がっている理由は。

○松田仁志道路課長 その他の経費につきましては、会計年度職員の報酬であるとか、職員手当、あるいは公共交通会議とかの委員に係る謝礼とかの経費になります。

以上でございます。

○川島 要分科会長 よろしいですか。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 関連で。

○藤岡雅哉分科会員 今、デマンドタクシーのところの、概要報告書の42ページのところにデマンドタクシーの利用者数が大井川焼津インター周辺、大島、三和ということで2,470人ということなんですけれども、私が見ている令和3年度実績と令和4年度計画というマネジメントシートで令和4年度のデマンドタクシーの利用者目標数というのが

1万4,000人ということで、かなりかけ離れているんですけども、そこについての何か見返りというのはあるんでしょうか。

○松田仁志道路課長 当初の数字につきましては、デマンドタクシーへ移行する前に大井川西部循環線という自主運行バスが通っていましたが、そちらが年間8,000人くらいの利用者がいましたので、そちらの数も加えた数で計画のほうはしておりました。それがその数字になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 じゃ、このときの1万4,000というのは、大井川地区の路線バス…

…。

○松田仁志道路課長 自主運行バスです。

○藤岡雅哉分科会員 自主運行バスの利用者も含めて8,000で、今回、路線の変更によって、それは変わったということですか。それは関係ない。それは来年の話。

○川島 要分科会長 今回のこの決算に関して。

○松田仁志道路課長 令和4年4月より、大井川地区の地域公共交通の再編を行いまして、先ほど申しました自主運行バスの西部循環線を廃止しまして、その代わりにしまして、デマンドタクシーを運行しているところでございます。あわせて、路線バスの焼津大島線につきまして、大井川庁舎まで延伸を図っている、それも含めての全体の交通の改編を行っております。という中で、全体の利用としましては、昨年まで、先ほど大井川西部循環線につきましては8,000人くらいが利用されていたということでしたが、大井川地区のデマンドタクシーが昨年度1,464人ありまして、なおかつ先ほども申しました路線バスの焼津大井川線を延伸したことで1万3,476名の利用がございましたので、それともう一路線、大井川焼津線という自主運行バスがございますけど、そちらが1年間で1万6,000人ほどありまして、全体としますと、自主運行バスだけのときよりも、改編を行ったことによって利用者は増えているという状況になるものですから、改編の結果、大井川地区における公共交通の利用者の総数につきましては増えているという、そういう状況になります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 もうこれで終わりにしますけれども、私はたまたまこのマネジメントシートのデマンドタクシー利用者数という目標設定が1万4,000だったということに対して申し上げただけだったので、結果として、公共交通の利用者が増えるというのは非常によかったなと思うんですけども、これって、自分たちの事務事業をしっかりと明確に見ていくためのものだと思うので、少し分かりやすく今後していただけるといいかなと思います。

○川島 要分科会長 ほかに。

○岡田光正分科会員 その下のバス路線の維持特別対策事業費、こちらについてですけど、久しぶりに私もこの委員会になったものですから、特にこれでも前から注目していたんです。この各路線、今、どこが一番少なくなって、どこがやると、内訳が分かれば教えてもらえますか。

○松田仁志道路課長 路線バスの維持対策の路線ごとということですけど、令和3年度までは対象路線が5路線ございました。令和4年度より、先ほどお話ししましたように、

焼津大島線が加わりまして6路線となっているところでございます。その中で、補助が多いところと少ないところということでしたけど、一番多いところは、一色和田浜線になります。最も少ないところは、藤枝相良線という路線になります。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにありますか。

○奥川清孝分科会員 241ページの8款1項の地籍調査ですけれども、補助率が4分の3ぐらいになっているんですけれども、全体の計画の中で状況はどうか、去年まで。未実施のところとか、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

それから、単独費の地籍調査というのが100万円ちょっと出ているんですけれども、単独費というのはどういう場合のあれのことを指しているのかなと、その辺の説明をいただきたいのと、職員が立ち会っているのかどうか、お聞きします。

○福與久信土木管理課長 まず初めに、地籍調査の進捗状況のほうでよろしいでしょうか。それにつきましては、令和4年度末で市全体の約51%が完了しております。

それと、市単独費の地籍調査事業の内訳ということですが、これにつきましては、地籍調査事業の成果をシステムのほうで管理をしておりますので、そのシステムの維持管理費や保守点検で、地籍調査を行いますに当たっては、どうしても測量点を確実にできないとできないものですから、その復旧等の委託料が主なものになります。

○奥川清孝分科会員 立会いは。

○福與久信土木管理課長 地籍調査につきましては、5工程、1年間で1工程を地区ごとに分けてやっておるものですから、基本的に今実際やっているところなんですけど、今年度、一筆地調査ということでして、立会いをお願いしまして、業務委託の中で業者と市の職員が地権者と一緒に立ち会って確認をするという形を取っております。

以上になります。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

○奥川清孝分科会員 243ページ、道路維持費1億5,090万1,112円ですけれども、自治会からの要望とかというのは、この維持費のここでのいいのかわかるか、あれですけれども、自治会からの要望でいろいろやっただけでいるんですけれども、要望の推移と、それから、要望に対する実施率というか、どのくらいそういうものにできているか。それから、もう一点は、施設管理と施設補修との違いは何か、どういう違いがあるのか、教えてくださいませんか。

○松田仁志道路課長 御質疑の、先ほど自治会からの要望をやっているのがこれかということですが、分科会員に確認なんですけど、それは道路改良とかのことを言われていいますか。

○奥川清孝分科会員 そうそう。

○松田仁志道路課長 道路改良になりますと、道路維持費でなくて、一般市道改良費になるものですからというところがあります。

それと、次に道路管理費と補修費の関係ですよね。道路施設補修費につきましては、道路反射鏡や道路照明灯とか転落防止柵など、既存施設の補修を行う費用となっております。

以上です。

○福與久信土木管理課長 道路施設管理費のほうにつきましては、道路施設に係る経常経費でありまして、道路照明灯などの電気料、水道料、あと、地下道等の防犯対策のための委託料等が主なものでございます。

以上になります。

○川島 要分科会長 奥川分科会員、概要報告書は御覧になっていますか。

○奥川清孝分科会員 先ほどの道路の自治会関連のほうの、あれは要望の件数と要望の推移というか、それと、どのぐらい要望に対して消化できているかというのは分かりますでしょうか。

○松田仁志道路課長 お答えします。

昨年度、自治会のほうから要望いただいたものにつきましては、20件要望がございました。要望評価を行う中で、優先度が高いものから高、中、低という、そういった評価をつけているものですが、中以上になりますと、今後、事業化をしていくというところで計画をしていくんですが、昨年は20件あった中で中評価となっているものが5件ありました。5件になっているんですが、ただ、その中で全てが事業化できているわけじゃないものですから、5件が中になりましたよということにはなりますが、そちらにつきましては、順次ほかのこれまで積み残している中もあるものから、その中と合わせながら計画していきますと、そういった回答をしているところでございます。

○奥川清孝分科会員 了解しました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○岡田光正分科会員 同じく8款1項道路維持費の中で、対予算関係ですと補正予算が、基本的には、この当時は台風第15号、これで若干増えたものですからあれなんですけど、ほぼ予算どおりということで令和4年度は終わったわけですけども、この場合でもって、執行状況といいますか、この予算で十分足りていたのかどうなのか、その辺、教えていただけますか。

○松田仁志道路課長 道路維持費につきましては、現況の予算の範囲内で維持管理を行っているところですので、十分その中で執行は行っているところでございます。

以上です。

○岡田光正分科会員 特に今後、照明だとか、ああいったものなんかもかなりあれになってきて、今回、補正予算でいろんな面についてきたとは思いますが、この維持費、できるだけ予算をきっちり入れるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 今の質疑に関連なんですけれども、大体組み立てた予算の中で事業をやっていますということで、それが足りているとか足りないとかはあれなんですけれども、ただ、この決算書を見ると、不用額がそれぞれ何千万円、何百万円というふうにあるんですけど、こうした不用額について、これについてということでは、特定の事業についてということではないんですけれども、不用額全体をどういうふうに、様々な理由があると思ひますけれども、どういうふうの評価しているかというのを教えてもらえますか。

例えば大きな項目でいくと、243ページのところです。今、道路維持費のことのやり

取りがありましたけれども、ここで不用額298万3,695円というふうにありますけれども、例えばこうした数字というのは、どういう不用額だったかということです。

- 久保山巖夫建設部長 通報とか、情報を受けた道路修繕とかについては、我々のほうで現地を確認し、必要があるものについては迅速に対応してまいります。少し自治会の要望として上げてもらいたいものとかというのも自治会のほうから要望していただくという、その手法を取らせてもらっているんですけど、必要がなければやる必要がないものですから、そのときには不用額として残すと。無理に使うということはないものですから、そこは次年度に回してもらってという形で、ここからはあれなんですけど、私が若いときにはよく不用額は残すなど言われたんですけど、今の時代は、不用額はちゃんと使うべきものをしっかり判断して、不用額として残すというスタイルが、そういうスタイルでやっています。

以上でございます。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

大体よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 川島 要分科会長 それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で建設部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代します。

ここで10分間、10時35分から再開いたします。

休憩（10：22～10：30）

- 川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、認第17号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

それから、質疑については1人、一問一答でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言を願います。

- 奥川清孝分科会員 249ページ、都市計画調査費125万8,400円と、8款4項1目です。

報告書は145ページになります。

定期見直し、今度は令和7年ということだと思っておりますけれども、都市計画事業概要図をつくったということです。概要図というのは何の概要図、都市計画図のことなんですか、伺います。

- 高澤 清都市計画課長 お尋ねの件でございますけれども、都市計画道路などの整備状況を図に示したものでございます。都市計画図とはちょっと違うんですが。用途地域、ああいった形になります。

以上です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 奥川清孝分科会員 用途地域も含めた状態だということで、分かりました。過去の、令和7年の定期直しに向かって、今回のこの中には各路線の交通量の調査ということなん

かも入っているのでしょうか。

○高澤 清都市計画課長 この中には含まれておりません。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 同じく、決算書249ページの8款4項1目、概要141ページのところにある焼津駅周辺にぎわい創出事業費のところでは、2,152万1,661円ですけど、官民連携による事業手法の検討ということで、ちょっと説明のときに、私、聞き逃したかもしれないので、もう少し詳細に御説明いただけますでしょうか。

○新村浩三都市整備課長 ただいまお尋ねの官民連携手法の調査の内容でございます。

こちらにつきましては、焼津駅の南口エリアのにぎわいの創出のために、例えばこの既存の小石川公園、駅前小公園、小石川駐車場という公的な不動産と、あと河川、小石川ですとか商店街を通る道路という公共空間の活用方法につきまして、導入すべき施設機能の内容ですとか規模を検討するとともに、導入機能の事業性ですとかにぎわい創出に関する事業展開のための手法につきまして検討をした業務でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

そういう内容だということは分かったんですが、これは会議体をつくってみて、その会議にかかる費用ですか。それとも、何か調査にかかっているんですか。

○新村浩三都市整備課長 こちらにつきましては、実際、委託の業務として発注したものでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 差し支えなければ業者名と、それがどういう性格でこの2,100万円になっているのか、教えてください。

○新村浩三都市整備課長 すみません、先ほどのまず金額ですけれども、今、2,127万3,000円というところが委託費でございますけれども、こちらにつきましては、実際に2,100万円のうちの2つございまして、1つが焼津駅にぎわいまちづくりの戦略の策定の業務を委託したものと、もう一つが、それが620万円ほどでございます。

もう一つが、先ほど申しました官民連携事業の手法調査業務委託ということで、こちらにつきましては、1,500万円のほうは2つ発注してございまして、私が先ほど説明させていただいたものが官民連携の手法の調整業務でございます。こちらのほうの1,500万円のほうの官民連携の手法の関係のお答えよろしいでしょうか。

○藤岡雅哉分科会員 両方で。

○新村浩三都市整備課長 両方で。

すみません、両方ですけれども、まず、2つの2,100万円のうちの627万3,000円を地域まちづくり研究所というところに委託しまして、こちらにつきましては、焼津にぎわいまちづくり戦略策定の業務委託というものを発注してございます。

こちらにつきましては、焼津駅から焼津駅周辺におきましてのにぎわいを創出するものの、まちづくりの計画を策定するというものがございまして、2つ目が、先ほど説明させていただきました、官民連携の事業手法の調査業務委託というところで、こちらにつきましては、株式会社の日本経済研究所というところに委託をしまして、こちらにつきましては、1,500万円でございます、こちらのほうにつきましては、プロポーザルで上

限金額を決めて業者のほうを決定したものでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

まず、にぎわい創出計画、ごめんなさい、名称がちょっと……。にぎわい創出のための計画書というのは、今後出てくるということですか。

○新村浩三都市整備課長 にぎわいのまちづくり戦略というものをつくってございまして、今現在、行政の素案のほうの取りまとめをしたところでございまして、今年度、各、また地域の方等の御意見等を踏まえながら、今年度中に戦略が策定、完成する予定でございまして。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今ので分かりました。

まず、委託された業者さんから基本的な骨子が出てきて、それを関係者の方と市民の方と直接して、今年度中に戦略が出てくる。ありがとうございます。よく理解できまして、あとは、その官民連携手法のということになりまして、そのレポートが出されるのはもう令和4年度の事業ですから、それはもう終わっている。次のステップにどう活かされるのか、教えてほしいです。

○新村浩三都市整備課長 官民連携の業務委託でございましてけれども、今分科会員のおっしゃるとおり令和4年度で終わってございまして、こちらについては完了してございまして。

その中で、内容につきましては、やはりこうした現在、民間、こちらも、先ほど申しました、公園ですとか駐車場を使っていろいろ民間手法を取り入れるということの整理のほうを委託のほうでお願いしたところ、やはりこうした中で民間投資のほうをする手法というのは、現在ではなかなか成立の可能性はちょっと低いのかなというところなんですけれども、ただ、実際にいろんな形での地域の方々がいろんな小規模にいろいろやっていたらにぎわい創出が行える可能性ということですし、もう一つが、やはりこの中での提案がございましたのが、やはりこうした中で地域を盛り上げていくためには、地域の事業者さんですとか住民の方々が主導となりまして、エリアマネジメントというのがございまして、こちらのほうでいろいろこうした中で一体となっていていろいろこうしたにぎわいを創出していくということが非常に効果的ではないかというような、そういった結論のほうも出てございます。

こうした令和4年度の委託業務のそういった成果の考察等も含めまして、今後、作成していきます、にぎわいまちづくり戦略のほうにもまたプラスして活かしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 では、今の日本経済研究所の出された提案もそのにぎわい戦略にひもづけていく、そこに反映されていくという。

○新村浩三都市整備課長 そちらのほうで、そちらの成果品も反映させていくというところで考えてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。

1,500万円って結構委託なものですから、彼らの最終的にレポートしたものというのは、市民は見ることはできるのでしょうか。

○新村浩三都市整備課長 こちらにつきましては、実際、ホームページのほうに国土交通省のほうでホームページのほうも掲載してございます。そちらのほう等でも見る事ができるようになっております。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 失礼しました。勉強になりました。ありがとうございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○杉山辰巳都市政策部長 ちょっと今の件、補足説明させていただきますと、この官民連携のにぎわいの関係なんです。これ、先導的官民連携という言い方もしているんですけども、今この公園の2か所、それから市営駐車場の1か所、この3か所についての公的不動産、これをどういうふうに活用することが可能かというところを踏まえて、民間の企業のところにサウンディング調査という言い方をするんですけども、どういった活用ができるかというような提案をいただいております。

それで、この3か所というのは、とりわけ特徴のあるようなものではないものですから、だからこそ市としてここをどうやって活かせるかというような市場性を調べたものでございます。

この報告書が、直接これからのにぎわい戦略に結びつけられるかどうかというのは、これ、また別の話でありまして、先ほど課長のほうから説明しましたところの結びつけていくということに関しては、直接ということではありません。

あくまでもどういった市場性があるか、また、企業の皆様、焼津にどのぐらい興味を持っているかということの、要は価値をちょっと調べるといふようなところを調査したものでございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 すみません。8款4項1目、焼津駅周辺にぎわい創出事業の関連ですけど、今の関連なんですけど、民間連携による事業手法の検討をしたということですけども、民間相手先の検討内容について伺います。

○新村浩三都市整備課長 民間の活用ですけど、今、各民間のほうの市場性の確認ですとか、そういった展開につきましての確認をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○岡田光正分科会員 それでは、251ページ、公園事業費、そのうちの国庫補助金の公園事業費の中で公園施設長寿命化、こちらの件につきまして予算段階でもいろいろしたんですけども、実際、調査業務を実施したということなんでしょうけども、現状、137公園の調査をして、結果的にはどのような状況になったのか教えていただけますか。

○新村浩三都市整備課長 まず、調査の結果の内容ですけれども、今回、行わせていただいたのが、137か所につきましての遊具点検の一式等を行いまして、実際、それについての細かいどこがどうというのも、それを基にまた今年度この作成のほうを継続して行うものですから、その作成に向かつての予備調査というところでございます。

つまり、すみません、ちょっとこちらのほうでの細かい具体的な公園のこの遊具のどこがいいとか悪いとかということまで、すみません、今手持ちでは持っていないんで

すけど、そういった中での今年度活かすものとしての調査のほうをさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

- 岡田光正分科会員 一応はもう長寿命化に関する補修についてはいろいろ聞いていたものですから、具体的に地元の公園等を見ますと、遊具を替えていたりいろんな形で、それから公園の状況、そういったものも変わってきつつあるものですから、その辺をどのように計画していて何年度までにやっていくのか、その辺をまた来年度以降の予算の中で検討していただきたいなと思います。

以上です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 秋山博子副分科会長 今のことで関連してちょっと細かいところなんですけれども、概要説明書の147ページに、今の公園施設長寿命化対策事業費というところの説明があるんですけど、そこで、ここで公園整備事業費として社交金2,300万円とありまして、この委託費のところを見ると、ちょうど中ですけど、2,300万1,000円とあるんですが、これ、どういうことで、どういうふうになっていたんでしょうか。

- 新村浩三都市整備課長 2,300万円の件ですけども、実際、社交金として国からの社交金のほうが2,300万円ございます。ただし、こちらにつきましては、どうしても工事の消費税等の関係がございまして、端数というのが必ず出るものですから、そんな関係で実際、2,300万1,000円につきまして1,000円のほうを市単独費から持ってきてまして、2,300万1,000円という形に変更契約しまして、こちらが全部、消費税等の予算調整と、調整の部分も含めての金額となっておりますので、あくまでも国庫補助につきましては2,300万円、契約につきましては市単独費も含めましての2,300万1,000円という形で記載させていただきます。

以上でございます。

- 秋山博子副分科会長 今のところは了解しました。こういうことがあるわけですね。1,000円が調整という。

それで、先ほど遊具について調査ということだったんですが、私もここはちょっと伺いたいと思っていましたけど、例えば公園施設といいますと、遊具もありますし、トイレもあるし、フェンスのようなものもあるだろうし、照明のようなものもある。この長寿命化調査の項目というのは、遊具だけだったんでしょうか。

- 新村浩三都市整備課長 こちらにつきましては、遊具も含めまして、遊具以外の施設等もございまして、遊具も含めた、フェンスですとか園路ですとか建物ですとか、そういったものにつきましての調査のほうを行ってございます。

以上でございます。

- 池谷和正分科会員 1ついいですか。

すみません、もう一つ同じく関連です。

その調査した中で、結果、上がってきたのは確かなんですけど、緊急性があるような危険性の高い遊具というのはその中には1つあったかどうかだけ。

- 新村浩三都市整備課長 お答えします。

この今回の調査の中で、緊急性が高いというものはございませんでした。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 了解です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 すみません、ちょっとページが戻ってしまって申し訳ないんですけども、8款4項1目の、ページでいくと249ページなので戻らないですね。

駅前広場維持管理費で、93万6,000円というのがありますね。これは台風第15号でエレベーターに雨水が浸水ということで修繕ということでしたけれども、この修繕の具体的な内容はどのようなものだったのでしょうか。

○新村浩三都市整備課長 台風第15号の雨水によって、焼津駅南口広場の1号機のエレベーターの機器に不具合が生じたということでございます。それを修繕したということでございます。それとあわせて、雨水の浸入を防ぐための手だてもやったということでございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 了解です。私は機械を直ただけじゃなくて、次にそういうことが起こらないようにというようなことも含まれていたのかなというのを伺いたかったので、ありがとうございます。

それから、次に、同じく8款4項1目、S I C周辺拠点整備事業費495万2,000円があります。この495万2,941円ですけれども、ページは249ページ、概要説明は146ページになりますけど、その事業費の内訳をお願いします。

○新村浩三都市整備課長 こちらの金額の内訳でございます。

この中の一般消耗品費が2万4,941円、委託費が492万8,000円でございます。

以上でございます。

○秋山博子副分科会長 このほとんどが委託費ということなんですけれども、この事業、何年かにわたっていますけど、令和4年度の進捗についてはどんな評価をしていらっしゃるんですか。

○新村浩三都市整備課長 現在、今回のまず委託費につきましては、現在、まちづくりの検討も業務のほうの委託のほうをさせているんですけれども、令和4年度の時点におきます進捗でございます。

現在、地元の地域のほうの準備組合というのがございますので、こちらのほうの役員さんのほうが、いろいろまちづくりのほうの推進をさせていただいておまして、現在、昨年度時点でいろいろ各皆さんのほうの意見を聞きながら、いろいろまちづくりのゾーンングといたしまして、そういった素案のほうをつくったりですとか、あとは事業の視察に行かれたりですとかということの、あとはいろいろそういったものの地域役員さんの勉強会ですとかそういったものを今やっているところで、これから具体的にまちづくりに入ってくるのは、今後これからまた入っていくというところの段階となっております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 今のS I C、まちづくりの、ごめんなさい、計画の素案ができてきたと思いますけど、最終的な計画はいつ、施策として出来上がるのか。

○新村浩三都市整備課長 今現在、素案のほうも、今それこそゾーンングというのがいる

いろ3種類ほどつくっていて、それで、また取りまとめに当たりまして、それにつきまして取りまとめの方法等につきまして、やはり今、役員さんのほうで取りまとめの方法についていろいろ協議をさせていただいているような状況でございます。

そして、具体的にここでいつ最終的なまちづくりの素案が確定するというのは、すみません、今現在の段階では細かい日程のほうはちょっと申し上げられませんけれども、そういった中での意見の集計、取りまとめをしているというところと、あと、皆さんの住民の方々のいろんな意向等も踏まえた中での、今後検討していくという段階でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 255ページ、8款5項1目、空き家利活用対策事業1,750万8,592円。中古住宅の奨励金の事業ですけど、31件でということで報告書に書いてあるんですけど、この基本額と加算額というのがあるみたいな気がしたんですけど、その内訳というのはどうなっています。

○小山申明建築住宅課長 中古住宅流通促進奨励金、こちらの、まず、基本額が30万円になります。そして、中古住宅になりますので修繕が伴った場合、それを市内の業者さんをお願いした場合にはプラス30万円、転入者の場合についてはさらに20万円ということで、上限が80万円という形になっております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 そのうち市内業者のほうへ発注したのというのは、どのぐらいの割合であるのでしょうか。

○小山申明建築住宅課長 31件のうち14件になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 その中に空き家除去の支援事業というのがあるって書いてあるんですけど、その6件の空き家の状況とその支出額、それから、現在の空き家の状況をちょっとお聞きしたい。

○川島 要分科会長 一問一答で。

○奥川清孝分科会員 じゃ、まず、6件の支出額。

○小山申明建築住宅課長 空き家の除却の補助金につきましては、6件の方に補助しまして、総額が175万3,000円になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

管理不全な空き家の状況というのは、今どんな件数と空き家の状況、どんな状況でしょう。

○小山申明建築住宅課長 現在、管理不全な空き家として当課で把握している件数が、63件ございます。

以上です。

○奥川清孝分科会員 その63件には、どんな指導をされているんですか。

○小山申明建築住宅課長 まず所有者を調べます。所有者がある物件に関しましては、通

知文を送ったりですとかして、管理をしていただきたいというふうに通知をさせていただいております。

そして、相続放棄されたりとかしまして所有者がいない物件につきましては、定期的にうちのほうでもパトロールをさせていただいておりますし、もし近所から対応していただきたいという要望がございましたら、緊急安全措置って呼んでいるんですけども、樹木の撤去をしたりですとか、そういう対応のほうをさせていただいております。

以上です。

○奥川清孝分科会員 分かりました。

もう一点、空き家バンクの管理なんですけれども、空き家台帳管理システムの機器管理というのが、この費用の中に入っているんですか。どこに……。

○小山伸明建築住宅課長 今、御質疑のあったシステムに関しましては、空き家バンクとはまた別のもので、先ほどの63件ですね、こちらのほうの管理もさせていただいている台帳になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 空き家バンクのほうをやっていただいて、非常に私もホームページをちょっと見させてもらったんですけど、市のほうの事業というのは、紹介とかホームページのほうに載せているだけ、あとは個人と不動産屋さんが契約まで結んでいくような形に見えたんですけども、それでいいでしょうか。システム的には。

○小山伸明建築住宅課長 議員のおっしゃるとおりになります。

焼津市の空き家バンクにつきましては、立ち上げるときに市内の業者さんにお声がけをさせていただきまして、市のこの空き家バンクの制度に同意していただける業者さんが今11社ございます。こちらの方々が丁寧に調査をして、住めるような状態のものを確認しまして、バンクのほうに登録させてもらっております。この11社の方が、丁寧に住めるような状態で、売買契約等々を結んでいただいております。このような状況になります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 そうすると、この中で空き家バンクのシステム料というのは幾ら支払っているんですか。

○小山伸明建築住宅課長 空き家バンクへの登録料というものは、特にかかっておりません。無料です。

○奥川清孝分科会員 市が。

○小山伸明建築住宅課長 市がシステムとして払っているもの、空き家バンクに関してシステムに払うものはございません。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川島 要分科会長 よろしいですか。

それでは、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

当局が入替わります。暫時休憩いたします。

休憩（11：04～11：11）

- 川島 要分科会長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。
認第17号中、経済部所管部分を議題といたします。
それでは、質疑、意見のある分科会員は御発言をお願いいたします。
歳入で質疑のある方は。
- 奥川清孝分科会員 歳入の109ページ、15款2項1目、地域少子化対策重点推進事業交付金1,227万円、これ、出会いサポートという説明をいただいています。それで、これが補助率3分の1ということでしょうか。
- 増田善成誘致戦略課長 今の奥川分科会員の御質疑にお答えいたします。
地域少子化対策重点推進交付金につきましては、結婚新生活支援補助金の原資に当たりまして、補助率は3分の2となっております。
以上です。
- 奥川清孝分科会員 3分の2か。
- 増田善成誘致戦略課長 3分の2です。
- 奥川清孝分科会員 これが基になる出会い・結婚サポート事業1,855万円、この歳入が先ほどの少子化重点交付金でいいでしょうか。
- 増田善成誘致戦略課長 今奥川分科会員のおっしゃったとおりでございます。
- 奥川清孝分科会員 これ、3分の2とあれすると、計算、10万円、合わなくないですか。
- 増田善成誘致戦略課長 こちらの歳出のほうの1,855万5,000円につきましては、県が運営をいたします結婚サポート事業の負担金が含まれておりますので、実際のところは、補助金といたしましては、1,840万5,000円ということになっております。
以上です。
- 奥川清孝分科会員 そうすると、事業対象外という説明ですか。
- 増田善成誘致戦略課長 あくまでも、この歳入につきましては、結婚新生活支援補助金のものになりますので、ふじのくに結婚応援協議会の会費は対象外となっております。
以上でございます。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか、歳入で。
- 奥川清孝分科会員 歳入の111ページ、2款1項4目デジタル田園都市国家構造推進交付金7,950万円ですけれども、地方創生テレワーク、これ、歳出のほうの135ページに該当してくる、これは、補助率は10分の9ということですが、歳入の金額、算定項目というのとはどんな感じですか。
- 多々良智彦商工観光課長 これですが、国のほうから4分の3補助をいただいております、市のほうからは10分の9ということで補助しているという形になると思います。
- 奥川清孝分科会員 市の補助率は10分の9。
- 多々良智彦商工観光課長 そうです。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。
質疑がなければ歳入に行きますが、歳出のほうで質疑をお願いします。
- 岡田光正分科会員 165ページ、企画費の中の下段のほうですけれども、出会い・結婚サポート事業費、先ほど歳入のほうでいろいろあれしてみたんですけれども、1,855万

5,000円、いろいろ今まで、結婚いわゆる出会いサポート、こういった形の中で、これだけの金額で、かなりの額になっている感じなんですけれども、実際の事業費の内容と
いいですか、内訳はどうなっているのか、教えてもらってもいいですか、何にどういう
ことを。

- 増田善成誘致戦略課長 ただいまの岡田分科会員の御質疑ですけれども、出会い・結婚
サポート事業については、対象の経費といたしまして、結婚を機に発生をいたしました
いわゆる住居費、内容としては住居の取得費あるいはアパート等を賃借するための賃料、
礼金、それから共益費、仲介手数料、あと、引っ越し費用いわゆる転居費用という形で、
補助対象経費の10分の10ということで算出されております。

上限が、29歳以下が60万円、39歳以下が30万円という形で、それぞれ上限をもって交
付をしている状況でございます。

以上です。

- 岡田光正分科会員 それで、だから、住居費が何件とか、あと人件費が何件とか、要は、
それが成果だと思うんですけれどもね。基本的に、いわゆる成果の評価というのは言わ
ないと分からない、その辺が聞きたいものですから。

- 増田善成誘致戦略課長 申し訳ありません。全体として68件の交付実績がありますが、
内容については、まだ細かくまとまっておりませんので、後日まとめさせていただきます。

- 岡田光正分科会員 お願いします。

要は、これだけ成果が出たというのは大きいと思うんですけれども、そんな中で、
できるだけ細かい点があれば教えてください。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

- 奥川清孝分科会員 関連して。

- 川島 要分科会長 関連して。

- 奥川清孝分科会員 今の出会いサポートの30万円とか60万円のところなんですけど、こ
れはまだ集計が取れてないようなんですけど、新築とかリフォームとか引っ越しとかって、
そういう分析の結果もまだできてないですか、転入者。

- 増田善成誘致戦略課長 一応、集計といたしました。すみません。集計が、住宅取得、
リフォームについては3件ございまして、金額が、合計で38万700円、大きいのはやは
りアパート等の賃借費用になりまして、64件ということで、合計で1,694万3,408円、あ
と、引っ越し費用が8件で、合計が108万892円ということで、上限がありますので、重
複しての申請もできますので、合計は必ずしも68件にはなってございません。

以上です。

- 奥川清孝分科会員 大分細かく整備されているようで、市外からのあれというのは、そ
の中で分かりますか。全部で、1つつではなくて、全部で大体どのぐらいが市内転入
者か。

- 増田善成誘致戦略課長 すみません、申し訳ありません。一応、当然、住所は分かっ
ておりますけれども、少しまとめて、後日お答えさせていただきます。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。

じゃ、別のところで。

○秋山博子副分科会長 ページでいきますと221ページになります。

5款1項1目で、労働諸費、ここで、労働者福祉施設へ流用ということで、311万1,000円というのがあります。この説明としては、サンライフ修繕という説明をいただきました。修繕の内容、支払い先、それぞれの金額が分かれば教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 主になんですけれども、タンク等の故障がありまして、シーラータンクの交換工事、あと、給湯器等も故障があったものですから、給湯器の取替え工事と、あとは自動ドア、非常灯等、そんなものの修繕工事を緊急で行っております。

○秋山博子副分科会長 それらの故障ですとか、いろんな修繕なんですけど、経年で起こり得るといふ、ある程度予測されたものなのか、または、不意な故障があつてのことだったのかという、その辺はどう評価しているんですか。

○多々良智彦商工観光課長 今回は緊急修繕ということでやらせていただいております、確かに経年もあるんでしょうけれども、予算的には故障してからということが、対応が多くなるものですから、通常予算では補い切れなくて、緊急でやらせていただいております。

経年劣化ということもあるんでしょうけれども、緊急ということで、予測不能ということで、緊急修繕ということでやらせていただいております。

○秋山博子副分科会長 ちょっと教えていただきたいんですけども、そういう緊急の場合は、例えば災害であれば予備費からということもあつたりするんですけども、今回この流用の仕方というふうにしたのは、何かルールがあるんですか。予備費でなくこういう流用の仕方をするということは。

○多々良智彦商工観光課長 予備費ということもあるんでしょうけれども、うちの予算の中で使っていないところが、まだ時期的に使っていないところがあるものですから、そこで緊急でやらせていただいているということになっているんですけども、その後、またそこへ足りなくなれば補填するといひますか、補正してあてがうことになるんですけども、もし足りてしまつていればそのままということもあり得ます。

○川島 要分科会長 それでは、ほかに。

○増田善成誘致戦略課長 すみません。先ほどの奥川分科会員の質疑ですが、御回答させていただきます。

県外からの転入者で、こちらの結婚新生活支援補助金を活用した件数は17件ということでございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 それでは、ほかに御質疑があれば。

○秋山博子副分科会長 221ページになりますけれども、歳出の5款1項1目で、焼津にTURNリクルートサポート事業費になります。142万1,000円で、これ、御説明で、オンラインのバスツアーを実施したということでしょうけれども、この経費の内訳、支払い先、企業とかお願いします。

○多々良智彦商工観光課長 まず、支払い先なんですけれども、支払い先は、共立アイコムさんのほうへ支払っております。

それで、これにつきまして、学生向けと保護者向けということでやらせていただいております。学生のほうが、企業5社を回りまして11人の参加、保護者のほうが、2回に

分けてやっているんですけども、企業6社、それで、参加者、保護者の方が24名となっております。

それで、近年、学生の集まりがあまりよくないということがあります。特に大学生のほう動きが早くて、3年生の頃からインターンとかへ行っているものですから、なかなか4年生の集まりが悪いというところがあります。

ただ、市としましては、そういった活動、就職活動が遅れている方なんかもフォローしていきたいという意味で、時期はこの時期にやっているんですけども、それだと、もう一つ、今回から保護者向けの相談もやったんですけども、保護者のほうなんですけれども、最近お子さんのほうが親御さんに相談する方が多いということで、なるべく市内の企業さんに就職してほしいことで、親御さんに市内の企業を見ていただいて、お子さんに御提案といいますか、どうということをお願いしたいということで、こんな方法を取っております。

以上になります。

- 秋山博子副分科会長 オンラインのやり方なんですけれども、オンラインでバスツアーというのは、バスツアーという名前をつけてあるんですけども、実際にはバスで行くわけではないですよ。
- 多々良智彦商工観光課長 すみません。これ、誤植がありまして、実は去年、その前はオンラインでやったんですけども、去年は実際バスで回っています。申し訳ないです。バスで回って、各会社さんの生の感じを実際につかんでいただいております。すみません。
- 秋山博子副分科会長 私もガイドのところを見て、オンラインバスツアーという新しい商品というか、そういう仕組みがあるんだなと思って。分かりました。
- 多々良智彦商工観光課長 すみません。一昨年はオンラインということで、実際カメラをバスに乗っている雰囲気やっていて、玄関からその企業さんに入って行って、オンラインでそこへ行ったような雰囲気やったのを、この前、新型コロナウイルス感染症のときには、実際オンラインバスツアーってやったんですけども、去年はもういいかなというところで、感染対策をしまして、実際に現地に行かせていただいております。申し訳ないです。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。藤岡分科会員、いいかな。
- 藤岡雅哉分科会員 すみません。決算書は225ページで、6款1項3目、概要は118ページですね。8のイ、人・農地将来ビジョン推進事業費646万8,000円ということで、静浜地区をモデルに地域計画の作成を進めるためアンケートによる基礎調査を実施したということで、これ、委託ですか。
- 藤野 大農政課長 委託でございます。
- 藤岡雅哉分科会員 委託であるとする、杉田議員が議場で質疑いただいて、900人対象で、483人に答えていただいたというようなところがありましたけれども、実際にどういう、具体的なアンケートの方法ですとか、どういうふうな結果が出てきたのか、アンケート方法を教えてください。
- 藤野 大農政課長 アンケートの方法は、アンケート用紙を地区内の消費者の方に郵送で発送いたしまして、郵送で回収をさせていただいたと、そんなような流れでございます。

す。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 すみません。私が新人でもあって、慣れてないところもあるんですが、アンケートを作って郵送して回収をして、その結果を市にレポートするということに対して、646万8,000円って結構な金額だなと思うんですが、これ、妥当な、どういうふうに妥当だって我々は見ればいいんでしょうか。

○藤野 大農政課長 646万8,000円の内訳をちょっと御説明させていただきます。

藤守地区を対象にした地域計画の基礎調査アンケートについては、152万9,000円です。委託費152万9,000円です。残りの493万9,000円については、焼津市全体の今後の将来を見通した、農業をどう考えておこうかというための基礎調査を行いました。これも委託なんですけど、この金額が493万9,000円ということで、この中に2本の委託業務が含まれてございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 今2つおっしゃったのは、同じ業者さんですか。

○藤野 大農政課長 すみません、先ほどの御答弁で、私が藤守と御答弁したようなんですけど、すみません、正確には静浜地区です。

今、御質疑、すみません。

○藤岡雅哉分科会員 2つあったということですけど、同じ業者さんですか。

○藤野 大農政課長 同じ業者でございます。

○藤岡雅哉分科会員 この説明書き、アンケートによる基礎調査、先ほどの市全体の農業の将来展開に向けた基礎調査ということもあったんですが、それもアンケートなんですか。

○藤野 大農政課長 アンケートでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 その493万9,000円のほうは、どういった案件、どういった対象なんでしょうか。

○藤野 大農政課長 市全体のやつは、例えば、これから後継者がいますか、いませんかとか、農業経営のことについてはどういうふうにお考えですかという、いわゆる概念的なところを調査してございます。

一方、静浜地区の地域計画に関しては、そういった概念的なところはややあるんですが、主には、農地の筆ごとに、この田んぼはこれから続けていきますか、あるいは売りたいとか、貸したいとか、そういった具体的な田んぼごとに調査を行ったものでございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 ここまで聞いて、ようやく理解ができました。

そうすると、議場で御答弁いただいた900人というのは合算ですか。ごめんなさい。対象900人で、回答が483人だったんですけれども。

○藤野 大農政課長 900人については静浜地区の対象でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 逆に市全体のほうは何人該当だったんですか。

○藤野 大農政課長 市全体のほうは、810人を対象にアンケートを行いまして、実際の回収は421件でございます。

以上でございます。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました、ちょっと議場での御答弁というか、この概要の説明だと、そこまで全然読み取れない形になります。少し分かりづらいところがあるので、今後ちょっとお気をつけていただいたほうがいいのかかなと思ったのと、もう一つ、最後の質疑なんですけど、農地の将来ビジョンをつくるためにやっていらっしゃると思うんですけど、今後の計画がどう令和4年度の実績に、委託のこのアンケート結果が活かされるのか、それを教えてください。

○藤野 大農政課長 全体の農政のことを考えていくための基礎調査については、もちろん各地域ごとにまとめていく地域計画にも、基礎としての活用として反映をしてみたいです。

あわせて、農業振興地域整備計画といった計画がございます。これはおおむね5年に一度、調査をやるといったものが政策的に決められておりますけど、この調査にも今回やらせていただいた調査結果を踏まえて検討してみたいです。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。

○池谷和正分科会員 すみません。藤岡分科会員と同じところですが、6款1項3目で、説明書のほうで、(8)のスマート農業の同じところですけど、今、藤岡分科会員がイのところをやったんですけど、まずはアのほうなんですけど、化学農薬の使用料低減ということで注目をちょっと浴びているんですけど、イチゴの協会の皆さんへということだったんですけど、実際、中身についてというか、説明のときにも聞き漏らしているかもしれないんですけど、反応的や、この金額に合った成果が出たのか、今後の課題があったかというのを少しお聞かせください。

○藤野 大農政課長 今池谷分科会員のほうからもありましたとおり、JAのいちご部会が取り組んでいるグリサポという取組でございます。

具体的な内容は、イチゴに、なるべく農薬を減らしていこうという取組の一環で、やはり天敵を使って、化学農薬のほうを減らしていこうという取組でございます。

今後の課題については、この部会の中でこれまでの成果を踏まえて、個々の農家がどういうふうに取り組んでいくのかということでございますけど、いずれにしても非常に効果があるというふうに我々も聞いておりますので、そういったことで、引き続き化学肥料の低減に向けた天敵の利用ということが普及されるのではないかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 できればもっと予算がついてもいいのかなって実際は思っているんですけど、次にまたつなげていていただきたいと思えますし、ほかの部会というんですか、品種を超えていけば、もっと広がりがある、いい意見も出てくると思うものですから、積極的に広げていってもらえることを期待しています。

次、ウのところですが、スマート農業の導入支援ということで、これ、100万円ってついているんですけど、実際何人分というか、何件分の申請があったか。

○藤野 大農政課長 2件分でございます。

○池谷和正分科会員 実際この2件で、農業機械ですよ、これ。機械って今なかなか高いという話をよく聞いているんですけど、2つで割ると50万円の補助で、どれぐらいの成果というのか、僕らからすると、かなりスマート農業を進めていくんだったら、高騰している機械になかなか経営のところ、釣り合わないという意見をよく聞くものですから、その辺、国のほうへ、僕らが聞くと、手を挙げて補助を取りに行っても、なかなか狭き門のところに、要は予約しなければ機械も手に入らない。でも、補助金が取れるとも限らないという、なかなか厳しいところで手を挙げる人たちが悩んじゃっているという実情もあるみたいなんですけど、その辺は、令和4年度というの、その2人の方たちは納得しているというか、もらえればいいやぐらいの感じで思っているのが、その辺調査できているのかどうか、教えてください。

○藤野 大農政課長 まず、今回2人の方々が取り組んだ成果から御案内させていただきますと、田植機とかトラクターに自動操舵システムというのを設置してございます。この操舵システムを設置することによって、プロの農家の人が、最初、田植でずっと回ってしまうと、それがコンピューターに登録されてしまいますので、いわゆる素人の方でも、そのとおりに走ってくれるということがございますので、人手不足というところの解消には、不慣れな従業員の方でも操作が可能になるというところでは効果はあるのかなというふうに考えております。

一方、分科会員のほうからありましたスマート農業の展開は、非常に個々の農家が導入するには高額なものとなります。そういった意味では、市単の中で、限度で50万円というのは、本当に利用者から見るとちょっと枠としては小さいかなという反応はあるのかなというふうには考えているところでございますけど、また、国の事業に、採択になれるようなものが、また御相談があれば、我々のほうも一緒に汗をかかせていただいて、補助金を取ってくると、そういったことの支援はぜひさせていただきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○池谷和正分科会員 了解です。

○奥川清孝分科会員 同じところで、すみません。今のスマート農業推進の、その上の高草山の交流里づくり推進事業、これ、ちょっと下段と違ったと思ったんですけど、1万1,680円なんですけど、事業が縮小されているようなことなんだと思うんですけども、耕作放棄地対策とか、今後のあれはどんな方向でしょうか。

○藤野 大農政課長 高草山の交流里づくり推進事業の内容なんですけど、主に経費が消耗品というので使っている事業でございまして、森林に関して、これまで整備したところの維持管理に必要な消耗品などを購入させていただいたというような事業でございませぬ。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 そうすると、事業が縮小されているというような感触はないんですか。

○藤野 大農政課長 それはございません。

○秋山博子副分科会長 すみません、ちょっとページが戻るので申し訳ないんですけど、221ページです。

歳出5款1項1目、勤労者住宅資金貸付事業費、それと似たようなといいますか、関連するような勤労者教育資金貸付事業費があります。概要説明は115ページになります。

これ、御説明で、今新規の受付はしていないということがありました。いつからしていないのかというのが、令和2年からなのか、令和3年からなのか、ちょっと分からなかったのです。

○川島 要分科会長 令和3年じゃないの。

○秋山博子副分科会長 令和3年って書いてあるんですが、御説明では令和2年って聞いてしまったような気がしたので。これで、新規受付をしていないとあるんですけど、その背景が何であるのか。

それから、これは代替の事業があるのか、残金は幾らか、教えていただけますか。

○多々良智彦商工観光課長 令和2年まで実施をしていました。なので、令和3年からやっていないという形になります。

それで、背景なんですけれども、背景としまして、これ、窓口のほうでやってはいるんですけれども、他の金融機関でもいろんな商品がありまして、これと同等なぐらいの商品も出てきたということで、市でやるべきかというところがありまして、それで令和2年までということになっております。

それで、あと、残金のほうがそのままこの金額で大丈夫です。年間終わるとそのまま返ってきてということになりますので、この金額で大丈夫です。

○奥川清孝分科会員 今、戻ったところで、ちょっとすぐ前へ進ませていただきますけれども、ページ数が223ページ、6款1項1目の農業委員会事務費90万8,695円、今、農地転用、そういう申請件数、許可件数というのはどのぐらいだったのか、昨年はどういう状況なんでしょうか。

○油井光晴農業委員会事務局長 農地転用の件数ということでお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、第4条と5条という法律がありまして、4条のほうがあるまま処理する、そのまま通すと、5条のほうは長期移転もしくは賃貸借に伴うものということで、4条のほうは、中に許可届出というものがありまして、届出のほうは市街化区域、届けているんですね。国のほうが調整区域になります。4条のほうは、許可が令和4年度16件、それから届出が30件、それから、5条のほうは、許可が47件、届出が189件になります。

以上でございます。

○奥川清孝分科会員 これ、ちょっと参考までなんですけど、公共用地の代替とか、そういう農地を例えば駐車場に転用するとか、そういう場合のものというの、そういう事務の中にあると思うんですけれども、もともとの農地の転用関係は、県の許可とかですけど、焼津の場合は、条例か何かで権限移譲になっているんですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 権限移譲で、県知事から焼津市長に下りてきてまして、焼津市長から農業委員会のほうへ移譲されたものです。

○奥川清孝分科会員 そうすると、ちょっと例を言うと、例えば、小川島田幹線のところのパチンコ屋さん、ありますよね、マルハンの。あそここのところの道路で、駐車場で取られるということで、その駐車場の用地が、代替として取られた駐車場で、駐車場と道路で取られた場合、この駐車場の持ち主が代替地として近くの農地を駐車場に欲しいと、

そういったときの権限というのは、市のほうに下りているということですか。

○川島 要分科会長 回答、出そうですか。

○油井光晴農業委員会事務局長 また回答させてください。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 6款1項2目で223ページになりますけど、鳥獣被害防止総合対策事業費について伺います。ページが223で、概要説明資料の117ページになると思います。

昨年、この金額が74万3,000幾らでした。かなり増加しているんですけども、増加の背景、分かりますでしょうか。

それから、説明では地域の見守り等もやっていたというふうなことがありましたが、見守りの方法、それに対する報酬、それに対する安全対策等はどうか、教えてください。

○藤野 大農政課長 まず、前年度と比較して増額になった背景なんですけど、まず、昨年の9月から、協力員、後ほど御説明いたしますが、地元の方を中心とした、見回りだったりとか、パトロールだったりとか、そういった役割をしていた方が協力員という形だったんですが、任意の形で、協力員という形をお願いしておりました。

昨年の9月から、実施隊という、そういった国の制度に基づいて移行したということがありまして、その分ちょっと手厚い報酬を協力者の方にお支払いすることができたものですから、その分が増えたということと、それから、捕獲頭数が、その前の年度はかなり少なかったんですね。令和4年度からやや増加傾向になったということで、捕獲に対する奨励金というか、助成金が増えたというのが、令和3年度と比較すると増えた理由かなというふうには分析しているところでございます。

それから、先ほどの実施隊、この人たちの報酬は、基本的には月額5,000円、報酬としてお支払いをさせていただいているんですけど、ただし、条件がありまして、月5回以上、見回りとかパトロールをしていただくという記録を農政課のほうに出していただいて、農政課のほうで確認できたところで、月額5,000円の報酬をお支払いさせていただいていると、そんなような内容でございます。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○藤岡雅哉分科会員 231の概要説明123、6款2項2目、アクアスやいづの管理運営事業費なんですけれども、アクアスやいづの利用実績は概要説明のほうにあるんですけども、実際、私、令和3年までのマネジメントシートを見たんですが、どういうふうに収支を見たらいいか分からなかったの、事業詳細をもう少し、市に入っているお金がどうかとか、委託で支払われているお金がどうかとか、少し詳細に教えていただけますでしょうか。

○日下部 充漁港振興課長 藤岡分科会員の御質疑に回答します。

令和4年度実績になりますけれども、指定管理料が4,413万6,000円であります。

あと、需用費としまして、1,309万円。

○藤岡雅哉分科会員 1,309万円は何ですか。

○日下部 充漁港振興課長 需用費になります。建物設備の修繕料となります。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 管理委託と、それから需用費の合算が、いわゆる市が支払っている金額ということなんです、これ、収入ってあるんですか。

○日下部 充漁港振興課長 アクアスやいづにつきましては、指定管理者の利用料金制になっているものですから、収入につきましては指定管理者のほうに入るような形になります。

○藤岡雅哉分科会員 ということは、焼津市には、利用者の利用料金の収入はなくて、アクアスやいづを運営しているのは、収入はゼロということによろしいんですね。

単純にいけば、先ほどの合計のお金は払っているけれども、別にそれに対して、焼津市は受け取っておるお金はないわけですよ。

○日下部 充漁港振興課長 今藤岡分科会員が理解していただいたとおりでよろしいかなと思います。

○藤岡雅哉分科会員 そうすると、令和4年度末の会員数が742人という、この資料にあります。もともとの目的が、マネジメントシート等によります市民の健康増進のためというふうに考えると、人口に対するというか、そういったものを利用する対象者の人数割合から考えると非常に少ないのかなとちょっと思っちゃうんですけども、その辺の評価というのはどういうふうに考えられますか。

○多々良智彦商工観光課長 今、藤岡分科会員がおっしゃったように、若干会員については減少傾向がございます。

一応、市内におきましても、アクアスやいづとはちょっと異なるかもしれませんが、24時間のスポーツジムとか、そういった体を鍛えるというものができてきているものですから、そういったほうに若い方等は特に流れているのかなというふうに捉えております。

アクアスやいづのほうにつきましては、やっぱそういった若い方も来ていただいているんですけども、若い方については、そういった24時間のジムに。また、こちらのアクアスやいづにおきましては、50代から70代とかの方が、今、会員の中でも8割を占めておるものですから、そういった方たちをターゲットにした事業を展開しております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 もうこれで最後にしますけれども、感覚的には、まず、平成18年にスタートして17年ぐらい経過をしている。昨年度なんかは、ポンプの修繕でかなりお金が費やされているというところもあるかと思えます。

何をお伝えしたいかという、マネジメントシートなんかにもありますが、そろそろ見直しをしないといけないんじゃないのかなと思うんですが、最後の質疑は、どういう段階だったら、次、これも考え直さないといけないんだというような判断になるのか、その辺の指標があれば教えてほしいです。

○日下部 充漁港振興課長 今の段階では、継続をしていくような形にはなっておりますけれども、そういった施設の維持管理につきましては、市の公共施設マネジメントプログラムにのっとって、一応修繕計画というものを立てて、修繕をしていっているところです。

藤岡分科会員がおっしゃった、どの段階へ来たらという形では、今のところは引き続

き事業継続していくというような形のものになっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 分かりました。今後は我々の提案だと思います。ありがとうございます。

○油井光晴農業委員会事務局長 すみません。先ほどの奥川分科会員の御質疑のときに、市町村が造る道路につきましては、転用は許可不要となっておりますが、その他以外については、特にそういう例外規定はないものですから、個別案件に応じて審査していくという形になります。

○奥川清孝分科会員 市が。

○日下部 充漁港振興課長 市です。

○川島 要分科会長 分科会員の皆様を確認なんですけど、まだ大分質疑はお手元に残っていらっしやいますか。

一応仕切り直しで、一旦午前中はこれで締めて、お昼を、エネルギー補給をしたら戻るといふことで、よろしいでしょうか。

では、ここで暫時休憩をいたします。午後1時再開でよろしくお願ひします。

休憩（12：02～12：58）

○川島 要分科会長 それでは、午前中に引き続きまして、会議を始めたいと思ひます。

認第17号中の経済部所管部分の決算審査といふことで、午前中の続きを今から再開したいと思ひます。

それに当たりまして、再度確認なんですけど、あくまでも決算審査でございますので、決算の議案についての内容についての質疑といふことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後の方向性とか、ほかのことも知りたいのはやまやまですけれども、今回は令和4年度の決算審査といふことでございますので、くれぐれもよろしくお願ひいたします。

それでは、午前中に引き続き、質疑、意見のある方は発言をお願ひいたします。

○奥川清孝分科会員 6款2項2目農林水産業費、報告書は120ページになりますけれども、農林水産業費の遠洋漁業水揚促進総合支援事業費ですけれども、3,148万752円、この水揚げした漁業者に対して、補助金の交付といふことになっているんですけども、どのように補助金を算定したのか、その辺を教えてください。

○岡本 真水産振興課長 遠洋漁船の水揚促進総合支援事業ですけれども、こちら、3つの部門、遠洋マグロはえ縄漁船に対するもの、それから、遠洋カツオの一本釣りなどの遠洋船に対するもの、それと、海外まき網船の漁船に対する支援といふことになっていまして、水揚げの量に応じて、その水揚げ支援の支援金のほうをしているものであります。

そのほか、マグロに関しては、コンテナ輸送の支援金等も行っております。あと、一本釣りと海外まき網船については、クレーンの利用の負担金等も中に入っております。

それぞれの漁船の、先ほども言った3つの漁業種類別の漁船に対して水揚げの支援をしているものであります。

以上です。

○奥川清孝分科会員 水揚げの量によって、やっぱり何%とか、そういうあれが、その量をどのような把握をしているんですかね。

○岡本 真水産振興課長 こちらの支援金、焼津漁業協同組合を通じて支援しているものでありまして、焼津漁業協同組合から、それぞれの船の水揚げ量の数字をいただいて、それで算定しているものです。

以上です。

○奥川清孝分科会員 それは、量に対して何パーセントという金額の算定の仕方ですけど。

○岡本 真水産振興課長 それぞれ焼津漁業協同組合と打合せをしまして、漁業種類別に、水揚げに対する支援金の単価が決まっております。単価が、一本釣りについてはトン当たり253円、それから、海外まき網についてはトン当たり199円、マグロはえ縄につきましては825円というふうな単価を、平成29年から令和元年度の平均単価を用いて単価を設定して、支出をしています。

以上です。

○奥川清孝分科会員 その単価の部分、一つ一つ、海まきとか一本釣りによって違うんですけど、その数字がどうすれば出てくるんですか。

○岡本 真水産振興課長 すみません、先ほど説明した、平成29年から令和元年度の平均単価、そちらを用いて単価を設定していると。

○奥川清孝分科会員 それは分かったんですけど、その平均単価を用いて、その金額に補助するとか、なぜその金額なのかという、そこなんです。例えば2分の1とか、3分の1とか、そういう。

○川島 要分科会長 ちょっと時間がかかるようでしたら、また後ほどお知らせいただければと思います。

では、続いて。

○奥川清孝分科会員 もう一つだけ、同じく小川のほうの549万9,000円の関係ですけど、こちらも全く同じ質疑ですので、また後でお願いいたします。

○秋山博子副分科会長 関連して、同じところなんですけれども、私も金額の算定方法は伺いたいと思っていました。

それから、先ほどのお話ですと、焼津漁業協同組合から水揚げ量の報告というようなものがあり、それで平均単価で決まっているので、そこから算定して支払う金額が決まってくると、その係数とか、それは分かりませんが、それで、そのときのお金の流れなんですけれども、船元といいますか、そういうところに直接その金額が支払われるのか、または、そこで焼津漁業協同組合を経由してということになるのか、それはどういう形で進めましたか。

○岡本 真水産振興課長 焼津漁業協同組合を通じて、各漁業者さんのほうに振込をしている形になっております。

○秋山博子副分科会長 焼津漁業協同組合を通じてお支払いするのに、焼津漁業協同組合を通じる理由というのは何かあるんですか。

○岡本 真水産振興課長 全部でこの支給対象が、さっきの3部門合わせまして、53業者になります。ふだんから、焼津漁業協同組合さんがやり取りを船員さんとしているもの

ですから、市から直接払うよりも、焼津漁業協同組合さんを通じたほうが請求とか、そういうものも煩雑にならずに、スムーズに支払うことができるということで、焼津漁業協同組合を通じて支援しておりまして、今のところ、船員さんから、直接市からもらいたいというような、そんなお話は特にありません。

以上です。

○秋山博子副分科会長 それは、小川ももう一点のそのほうの事業の流れは同じですか。

○岡本 真水産振興課長 小川のほうも、同じように小川漁業協同組合を通じて支出をしております。

○秋山博子副分科会長 そうしますと、焼津漁業協同組合のほうは53事業者ある。小川のほうは全部でどれぐらいですか。

○岡本 真水産振興課長 小川のほうにつきましては、10の船主に対して支援金のほうを支払っております。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○奥川清孝分科会員 231ページのアクアスやいつの管理運営事業のところ、6款2項4目ですけれども、深層水のポンプの修繕ということで、これに書いてございますけれども、報告書のほうに、これは老朽化によるものなのか、あるいは、塩水による影響というようなものなのか、海水を使っているということで、耐用年数的にはどのぐらい持っているような状況なのかということをお聞きしたいです。

○日下部 充漁港振興課長 お答えいたします。

ポンプの取り換えなんですけれども、開館して15年になるかなと思われましてけれども、初めての交換の作業になります。

以上です。

○川島 要分科会長 続いて。

○藤岡雅哉分科会員 下のうみえーる焼津のほうですけれども、231ページ、事業概要124ページですね。6款2項4目、うみえーる焼津管理運営事業費、先ほどのアクアスのことも同じなんですけれども、先ほどと同じ質疑です。これは焼津市に収入はあるんでしょうか。指定管理者かな。

○日下部 充漁港振興課長 うみえーる焼津の収入につきまして回答させていただきます。

うみえーる焼津には、ヤイツツナコープ、まぐる茶屋、ととや新兵衛から、店舗を貸しているという形で、納入金という形で、1店舗、基本料金として15万円を頂いているような形、また、電気料、水道下水道の料金のほうも頂いているような形で、収入となっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 納入金というのは、家賃とか出店金みたいな、そういう位置づけでいいんですか。年間ですか、月ですか。

○日下部 充漁港振興課長 今藤岡分科会員がおっしゃったように、家賃というような形で、月額15万円という形になっております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 15万円掛ける3店舗掛ける12か月、それが全て、さっきの電気料と

か水道料というのはもちろんあるとは思いますが、それは経費としてかかっているわけですから、純粋に入ってくるお金は、先ほどの計算で。

- 日下部 充漁港振興課長 藤岡分科会員のおっしゃったとおりです。
- 藤岡雅哉分科会員 ちょっと計算をします。そうすると、540万円が年間入ってくる。実際に事業費として支払うというのは2,400万円ですけど、実質2,900万円ぐらいが市の負担金だという考えでいいと思います。

たまたま令和3年度までのマネジメントシートによりますと、指定管理者が管理運営を行っていたけれども、辞退されたと書いてあって、市の直営になったと書いてあるんですが、概要書には、店舗営業を漁業協同組合及び焼津市魚仲水産加工業協同組合と書いてあって、ここは指定管理者という意味とは違うんですか。

- 日下部 充漁港振興課長 お答えいたします。
こちらは、指定管理者という形ではなくて、委託という形になっております。
以上です。
- 藤岡雅哉分科会員 家賃を取って、家賃と言っていいのか、家賃をもらって店子に出す、だけど、その店舗全体の運営をその組合に任されているという、そういう位置づけでよろしいですか。
- 日下部 充漁港振興課長 今、藤岡分科会員がおっしゃったように、焼津漁業協同組合と魚仲水産加工業協同組合のほうに運営のほうを委託して、そこに入っている店舗から家賃をいただいているという形です。

先ほど言った店舗とは委託をしたんです。この2社というか、2団体に委託をしてという形になります。

- 藤岡雅哉分科会員 何かいま一つよく分からなかったんですが、さっきの540万円は焼津市に入ってくるお金。
- 日下部 充漁港振興課長 540万円は焼津市に入ってきます。
- 藤岡雅哉分科会員 管理の業務委託ということだと、お店そのもののエリアは貸しているわけですから、そのお店、お店が運営されている。そうすると、残り1,900万円ぐらいのお金というのが、どういうお金なのか、何のために必要なお金なのかがちょっとよく分からないなという感じですけども、それ、教えてもらっていいですか。

質疑を変えます。

委託されているということなので、その委託の内容、それを教えてください。

- 日下部 充漁港振興課長 すみません。うみえーる焼津の委託の内訳なんですけれども、管理運営委託料、それから保守点検等委託料、一般委託料という形に分かれております。
管理運営委託料の中には、地域産物販売促進業務の委託、清掃管理業務の委託、機械警備の委託、あと、保守点検等の委託の中には、エレベーターの保守点検業務、自家用電気工作物の本管理委託、消防設備の保守点検の委託、自動ドア保守点検の委託、環境整備保守点検の委託などです。一般委託料の中には、害虫駆除業務委託、除草作業業務の委託という形になっております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 多分、私の理解がちょっとおかしかったのは、先ほどのツナコープとか、マグロ茶屋とかのほかの店舗とかが、事業主さんが借りて、それで商売されてい

と思った、そうじゃないということですね。つまり、この店そのもののお店はあるけれども、販売促進というか、お店の運営そのものも、この委託業務の中でおやりになっていると、そういう考えで大丈夫ですか。違うんですか。

- 日下部 充漁港振興課長 先ほど言った、入った店舗にそういった業務を委託しているわけじゃなくて、あくまでも店舗は、その家賃というものを支払っていただくということで、先ほど言った管理運営委託とか、保守点検等の委託とか、一般委託というのは、市のほうが委託をしている形になります。
- 藤岡雅哉分科会員 すみません、何度も申し訳ない。整理させてほしいんですけど、各店舗の運営は、各事業主さんがおやりになっている、市の管理じゃないということですね。
- 日下部 充漁港振興課長 おっしゃるとおりでございます。
- 藤岡雅哉分科会員 そうすると、2,900万円からの、要は施設の管理運営、主には管理運営のために、それだけのお金をかけられているということだと思えるんですが、金額の妥当性というのは、ごめんなさい、私がちょっと多いように思えるんですが、どんなふうに令和4年度は見ていらっしゃるのでしょうか。
- 日下部 充漁港振興課長 決算額が2,419万8,380円という形になっておると思うんですけども、こちらについては、ほとんどが、需用費が1,699万8,000円という形で、光熱水費とか、例えば修繕とか、そういった形のものに充てているような形になっております。
- 藤岡雅哉分科会員 じゃ、委託費を教えてください。
- 日下部 充漁港振興課長 委託料につきましては、512万6,327円になっております。
- 藤岡雅哉分科会員 2つの組合に対してということですね。
- 日下部 充漁港振興課長 今言った委託料につきましては、こちらのうみえーる焼津全体の施設の管理に要する委託料になっております。
- 藤岡雅哉分科会員 概要説明に2つの組合名が書いてあって、どうですかって聞いただけですよ。
- 川島 要分科会長 いろいろと業務委託の形態が、ちょっと御説明がなかなか我々も理解できないものですから、どういう形で運営されているのか、分かりやすくちょっと書面で出していただいていた方がいいですかね。
- 奥川清孝分科会員 資料を出してもらうに当たって、その下の物産アンテナショップ運営240万円もあるものですから、それも含めてちょっと御説明いただけるとありがたいですけど、その関連で。
- 川島 要分科会長 うみえーる全体としてね。それでよろしいですか。
- 日下部 充漁港振興課長 うみえーる焼津の管理委託と、アンテナショップの運営事業につきまして、資料を提出したいと思います。
- 川島 要分科会長 じゃ、続いて、ほかにございましたら。
- 岡田光正分科会員 それでは、その次のページに行きます。

233ページ、商工振興費のうち、中心市街地活性化事業費、この中で、中心市街地のにぎわい創出事業費、これ、中部5市2町連携事業ということで入っている中で、毎年言っている話でもあるんですが、この910万円、これを使っていたら、令和4年度

における結果、評価はどうだったのでしょうか。

- 多々良智彦商工観光課長 この事業ですけれども、全てが駅前のイルミネーションの事業をやっております。昨年はちょっと一工夫ということで、シーガルブリッジの下に映像を映すようなことで、通常のイルミネーションと違った形でやらせていただきました。

これと、あと、にぎわいづくりということで、子どもたちの絵をそこに映したりとか、あとは、商店街と連携いたしまして、商店街とかで食事のチケット、飲食の割引チケットを配っていただいて、珈琲等を飲みながら見てもらうようなこともやりましたけれども、ある程度、参加者からはいいイベントというか、よかったという声も上がっております。

- 川島 要分科会長 ほかにどうでしょうか。

- 藤岡雅哉分科会員 235ページ、概要129ページ、7款1項2目の首都圏販路開拓支援事業費1,251万3,700円なんですけれども、この事業内容、詳細を教えてください。

- 多々良智彦商工観光課長 デジタル化ということで、全部で6社あるんですけれども、1社は、ECモールのほうを作成していただいて、自分の会社の商品と、あと、他社の商品を扱うような、それをネット上でモールをつくって販売するというようなことをやっております。

もう5社につきましては、各、自分の会社のホームページの自分のものを売れるというようなことをやっております。

以上になります。

- 藤岡雅哉分科会員 理解が正しいかですけれども、ECモールに自社、他社合わせた販売をされる、それから、あと残り5社は、自社ホームページでの販売、これ、首都圏販路開拓支援ということなんですけれども、焼津市内事業者に対する支援、販路拡大の支援、そういう意味なんですか。

- 多々良智彦商工観光課長 そのとおりなんですけれども、実は、その前年までは、実際に首都圏に行った、展示会等に支援をしていたんですけれども、コロナ禍がありまして、できないだろうということで、デジタル化ということで、そちらに振らせてもらっております。

- 藤岡雅哉分科会員 首都圏に、商談会ですとか、そういったもの、展示会とか、そういったものの支援をする代わりに、デジタル化、インターネットによる販路拡大を支援したという意味合いなんですね。

- 多々良智彦商工観光課長 そのとおりです。

- 藤岡雅哉分科会員 ちなみに、金額ですけれども、大体均等ですか、6社。

- 多々良智彦商工観光課長 補助金、この金額の中身ということでよろしいですか。

これ、実は、支援する会社さんに出しております、その会社が6社に向けて支援を行ったという、要は、サイトをつくったりするものの支援を行ったというふうになっておりますので、個々の金額ばかりじゃなくて、委託先に出した金額となります。

- 藤岡雅哉分科会員 1社業務委託、その支援先が6社だった、そういう理解でよろしいですか。

- 多々良智彦商工観光課長 はい。

- 藤岡雅哉分科会員 分かりました。

会社はどちらなんですか。

- 多々良智彦商工観光課長 委託先ですか。
- 藤岡雅哉分科会員 はい。
- 多々良智彦商工観光課長 J R 東日本です。
- 藤岡雅哉分科会員 今回の関連の最後なんですけれども、バーチャルマーケットなんていうのも焼津は出していらっしゃる。これは、その費用は関係して、別のところの事業なんですか。
- 多々良智彦商工観光課長 もう一度、何マーケット。
- 藤岡雅哉分科会員 バーチャルマーケット。焼津が出されていますよね。
- 多々良智彦商工観光課長 別の事業です。
- 藤岡雅哉分科会員 別の事業ですね。失礼しました。ありがとうございます。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

次に行っていていいですよ。

- 藤岡雅哉分科会員 同じく235ページ、129の7款2項2目の中小企業デジタルシフト推進支援事業費1,910万2,000円なんですけれども、全部で4つの施策、8件の補助というのが示されておりますけれども、それによって、市内企業のデジタルシフトが進んだのかどうなのか、その成果として、令和4年度の成果が知りたいということです。どういうふうに使われたのか。
- 多々良智彦商工観光課長 4つありまして、1つは、デジタルシフトの実証実験ということをやっております、グリーンスローモビリティの実証実験を1件やっております。

それと、それに伴いまして、携帯上のアプリを使いまして、市内の方に登録していただいて、会いたい方に会えるというような、そういうようなアプリも一緒にやっております、それで2件ということに、会社は別なんですけれども、そんな形でやっております。

それと、もう一つは、DXの推進モデルということで、ワサビの会社、ワサビを作っている会社になるんですけれども、IT技術を使いまして、無人でワサビを遠隔で作るというふうなことをやっている会社に支援をしております、その方につきましても、焼津で起業されて、焼津のほうで基地を置いて、ワサビのモジュールといいますか、その販売をしているような形になっております。

それと、あと4件、デジタルシフトの販路拡大ということで、4件の企業の方に、デジタル化に伴いました費用を支援しております、これは、額は総額60万円ぐらいなんですけれども、デジタル化に伴うものの補助というのをやっております。

それと、あと、デジタル技術の活用支援なんですけれども、これは会社さんに入ってきていただいて、マイクロソフト365というソフトがあるんですけれども、それを使ってDX化を進めるということをやっております、企業さん呼びまして研修等を行っております、10社の企業に対して研修をやりました。

その後で、その企業さんがつくりたいもの、マイクロソフト365というのをを使って、作りたいものを、フォローアップで、その会社に行って作り上げるというところでやっております。

以上であります。

- 藤岡雅哉分科会員 グリーンスローモビリティアプリは分かりました。実証実験で、今年度にたしか予算がついていると思ったので、成果がそれだけ出るといいなってちょっと思うところではありますけれども、あとは、1個だけこれに関して質疑すると、初めて知ったワサビ会社の無人の焼津の起業ですけれども、これは、事業はもう軌道に乗っている形ですか。
- 多々良智彦商工観光課長 軌道というと、私はちょっと分からないんですけども、一応焼津に会社ができて、そこで販売を始めているというふうには聞いておりますけれども、ちょっと軌道というと分かりませんけれども。
- 藤岡雅哉分科会員 せっかく入れたお金ですので、それを市内企業がしっかり成長して、しっかりまた逆に焼津の企業として存続されることが望ましいかなと思ったので、またぜひ協力して見ていってください。

以上です。

- 川島 要分科会長 ほかにございますか。
- 藤岡雅哉分科会員 すみません。申し訳ない。同じページ、235の129、首都圏等副業人材・中小企業マッチング支援事業というところで、うさぎ企画さん、スマートホテルソリューションズさん、焼津PORTERS、それから、さっきのグリーンスローモビリティ、それぞれの業者さんだと思うんですけども、目的として、その市内中小企業と外部企業のマッチングが本当にできたのかどうなのか、まず、それをちょっと教えてください。
- 多々良智彦商工観光課長 結果ですけれども、2回ほどマッチング合宿というものをやっております、1泊2日になるんですけども、それが2回合計で12社参加、市内の企業も参加していただいて、複業が15名いらっしゃっております。
それで、結果として、市内の事業者11社、それと、複業型13人と契約ができておまして、市内の企業さんの課題について解決をしていただいているということになっております。
それと、もう一つなんですけれども、もう一つのほうは、地域課題の解決ということで、アイデアソン事業ということで、アイデアを出すような、そういったことをやっております、これも3日間実施しまして、参加者45名になります。市内企業の方が25名、学生が20名ということで、そういった研修はやっていただいております。

以上でございます。

- 藤岡雅哉分科会員 今おっしゃった、合宿によって最終11社、13名と契約というのは、その焼津PORTERSの契約、そういう意味ですか。
- 多々良智彦商工観光課長 そうではなくて、11社の中で、例えば労務管理とか、そういった課題があると思うんですけども、その課題についての解決ということで、契約をしていただいているということになります。
- 藤岡雅哉分科会員 それは、首都圏企業もしくは市内企業同士とか、つまり企業間での契約を促進できた。
- 多々良智彦商工観光課長 そうです。市内の企業さんと、複業で首都圏から来た方ということになります。

- 藤岡雅哉分科会員 分かりました。いいです。
- 川島 要分科会長 ほかにございますか。大体よろしいでしょうか。
- 岡本 真水産振興課長 先ほどすみません、ちょっと説明不足で申し訳ありません。平均単価のところ、平均単価が先ほどの、例えば一本釣りの253円というのは、キログラム当たりの単価を用いているものですから、それを数量トンの数量に掛けるので、1,000分の1です。すみません。申し訳ありませんでした。失礼しました。
- 藤岡雅哉分科会員 最後にします。235の130ページ、7款1項2目の創業・事業継承支援事業費ですけれども、まず、ここの商工会議所への委託事業ということですから、成果は上がっているのか。相談件数ですとか、起業そのものがどうだったのかということを知りたい。
- 増田善成誘致戦略課長 ただいまの藤岡分科会員の質疑ですけれども、令和4年度におきましては、こちらの窓口のほうに84名の相談者が訪れまして、創業に至った方々が18名ということになっております。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 これ、以前から、過去からある事業として、マネジメントシートの令和3年版で確認をしておったんですが、実際に創業相談の件数って、当初の令和2年のときは100件の目標にしていたのが、実は令和3年から50件に落ちていて、50件に対して84名ですから十分達成なんですけど、過去を振り返って恐縮なんですけれども、目標を半減した理由って何かあるんですか。
- 増田善成誘致戦略課長 令和4年度は、結局、相談の延べ回数がかなり増えて、153回という相談回数のうち、すみません、実人数が84名で、延べ回数が153回ということになっていまして、結構な回数、人数だということで、過去においては、恐らくその人数がかなり少なくなっていたということがあったかなというところで、目標数値を落としたのではないかというふうに見られています。

以上です。

- 藤岡雅哉分科会員 この件を追及したいわけでも何でもなくて、令和2年が100に対して89で、その翌年が50に対して94なので、我々も、私も販売会社にいたものですから、目標を落とせば達成率は上がるということで、やりやすくなるものですから、ちょっと厳しく見ていかないといけないのかなと思ったので、あえて申し上げました。

令和3年度を見ますと、藤枝とか島田との連携というふうには書いてあるんですが、令和4年度も同様な連携をされていますか。その連携の方法ってどういうものでしょうか。

- 増田善成誘致戦略課長 すみません、起業、創業につきましては、連携というところでは、志太起業ネットワーク推進協議会というものがあまして、本年度は藤枝と焼津市が、過去には島田市、この3市で参画をしまして、この志太エリアの起業、創業につきまして、連携をしながら進めていこうということでいろいろ取り組んできたところがあります。

本年度も既に藤枝、焼津市と2市で、この起業ネットワークの推進会議も進めておりますので、引き続き、志太地域の起業、創業につきまして、連携をしながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○藤岡雅哉分科会員 私がぱっと想像しちやっったのは、起業の相談を受けられた方の業務内容ですとか、その内容によって、藤枝とか島田とかという相談をしているということよりは、この起業、創業に関するノウハウを高めるとかのために、商工会議所の皆さんとか市の皆さんが、定期的な会合で例えば情報交換をしているとか、そういう理解ですか。

○増田善成誘致戦略課長 基本的には、商工会議所さんのいろんな専門家の方々を通じて、実際に起業、創業を考えているの方々について、いろいろノウハウ等を伝授しながら、ある意味、独り立ちをしていただくような形で取り組んでおりまして、いろいろ情報交換等につきましては、定期的に市と商工会議所のほうで進めているということはありません。以上です。

○藤岡雅哉分科会員 ありがとうございます。そうやってレベルを高めていただいてもいいと思うんですけども、静岡県のほうも創業支援ということで、しずおか夢起業支援事業というのがありますが、これとの連携というのはいかがですか。

○増田善成誘致戦略課長 今のところ、特に連携はしておりません。以上です。

○藤岡雅哉分科会員 またちょっと研究してみたいなところですが、一番聞きたかったのは、実は、商工会議所に委託をしているということなんですが、この相談の中で、商工会議所の会員さんの割合というのはどうなんでしょう。逆に言うと、会員さんじゃない方の割合。

○増田善成誘致戦略課長 基本的には、これから創業される方々になりますので、まだ会員になられていないということで理解しております。以上です。

○藤岡雅哉分科会員 起業された方は会員になられている、それは追えている、どうでしょう。

○増田善成誘致戦略課長 その後の調査は特段しておりませんが、商工会議所のほうから、恐らくお誘いというか、会員になってもらいたいということで話があるかと思しますので、またその結果については確認をしていきたいと思えます。

○藤岡雅哉分科会員 ちょっと、私がなぜこの質疑をしたかという、やはり商工会議所に誘われる、別に嫌なことじゃないと思うんですけども、事業主の皆さんによっては、少し懸念される方があろうかと思うと、せつかく起業、創業の相談をされようと思っているのに商工会議所さんがやられているということが足かせにならない、制約にならないのかなということがあったので、事業の評価については、そこもちょっと着目していただきたいなところなんです。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 少し戻るかもしれませんが、235ページで、歳出7款1項5目のうち、BCP策定支援事業費10万6,000円です。

交付確定が2社ということなんですけれども、その業種はどういった業種であるか、また、このBCP策定について、支援の見込み数に対して、実際2件というのはどうだったのか、伺います。

○増田善成誘致戦略課長 令和4年度につきましては、2社、製造業と小売店ということになります。

なかなかBCP策定ということで、少しハードルが高いのか、当初予定していた件数よりも少ないものですから、そこは引き続き、いろんな形でPRをしていきたいというふうには思っています。

以上です。

○川島 要分科会長 ほかにございますか。

○秋山博子副分科会長 それでは、次のところに行きます。7款1項2目で、LINEクーポン事業費があります。235ページ、説明は131ページだと思います。

これ、1億4,799万7,233円ということですが、この事業費の内訳、それから、利用数は見込み数に対してどうであったか、あと、参加してくださった店舗から事業の評価はどうか、その辺りを教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 まず、これは委託をしてやっているものですから、委託事業であるものですから、委託費のほうは197万5,233円を委託で出しております、それ以外のところなんですけれども、そこはクーポン券ということで利用しておりますので、ここにある131ページの1,000円以上で500円が6万74件ってあるんですけど、そこで、3,003万7,000円を使っております。

それで、②のほうの2,000円で1,000円というほうは、この件数に1,000を掛けていただいて、1億1,598万5,000円ということになっております。

この事業は、当初1億円ということで始めたんですけれども、大変好評をいただきまして、途中で補正させていただいて、5,000万円プラスということで、1億5,000万円ということでやらせていただきました。1億5,000万円と差額が出たんですけれども、1日の売上げがかなり多かったものですから、ちょうどその1億5,000万円で止めるということができなくて、それで、ある程度は超えないというところを、幅を見せていただいて、そこで止めたというふうになっております。

以上になります。

○秋山博子副分科会長 すごく反応がよかったということですよ。

○多々良智彦商工観光課長 そのとおりです。

○秋山博子副分科会長 分かりました。私も使わせていただきましたけれども、一方で課題もあるということは、一般質問でしたか、同僚議員からの御指摘もあったんですけど、LINEのクーポンということですから、クーポンのチケットというか、そういうのはつくらないということで、その前にやっていたクーポン事業とはまたちょっと違うかなというふうにも思いますけれども、今後やっぱり……、今後のことは言うてはいけませんね。分かりました。

○多々良智彦商工観光課長 紙の商品券との違いなんですけれども、紙ですと、やっぱり印刷とか非常に手間がかかるというところがあります。

それと、今回、LINEクーポンのもう一つの狙いというのが、LINEの登録者数を増やしたかったというところがありまして、市の公式LINEに登録しないとクーポンが使えないということだったものですから、それで、この期間中に一挙に7万人ぐらい、結構な人数の方が登録していただいたということになりまして、両方を狙ったとい

うふうになっております。

○川島 要分科会長 ほかに。

○秋山博子副分科会長 それでは、次に、同じく235ページ、説明資料131ページですけど、7款1項2目のやいづワーク（新しい働き方）導入事業費（コロナ克服経済対策）の1億600万円のところです。

これは、漁具倉庫リノベーションの焼津PORTERSに関するものでいいと思うんですけども、施設整備運営補助に9,000万円、それから、プロジェクト推進補助に1,200万円、それぞれ支払い先はどこであるのか、教えてください。

PORTERSに関する事業費の累積というのは幾らになるのか。それが、支払い先というのはどこになっているのか、教えてください。

○多々良智彦商工観光課長 1億600万円についての内訳なんですけれども、あるとおりで、その9,000万円というものは、漁具倉庫の建設費ということで、前年に2棟、あそこにあります、前と後ろがあるんですけども、前年に後ろ側をつくってございまして、今回は前側のところになります。行っていただくと分かると思うんですけども、フードコートのあるところです。あそここのところになるんですけども、その建設ということになっております。

それと、その下のプロジェクト推進なんですけれども、これにつきましては、全部で4社が絡んでございまして、イベントをやっているということで、PORTERSを使っていたきたいということで、PORTERSから情報発信等のイベントをやっております、イベントとか、あと、自転車のツアーなんかもやりまして、駅前からPORTERSを通りながら、自転車で市内を巡ってもらって、ワーケーションをあそこでやってもらうというような、そんなようなことをやっていたりとかします。

それと、あと、PORTERSに入っていくように、企業さんを回っていただいて、リーシングといいますか、入る方を探してもらうということもやっております、そんなことをそのお金でやらせていただいております。

以上になります。

○秋山博子副分科会長 累積は。

○多々良智彦商工観光課長 累積というと、前年からということ。

○秋山博子副分科会長 これまでの。

○多々良智彦商工観光課長 これまでのということですか。建物につきましては、前年も9,000万円です。同じ9,000万円、9,000万円ということになっております。

それで、ソフトのほうも1,200万円、1,200万円ということで、同じになっております。

あと、先ほどのプロジェクトのほうの1,200万円なんですけれども、こちらについては、民間企業4社に支払いを行っております。

○秋山博子副分科会長 建設費は、9,000万円。

○多々良智彦商工観光課長 建設費のほうは1社、運営しているスマートホテルさんのほうに払っております。

○奥川清孝分科会員 235ページの7款1項2目、地場産品強化支援事業費3,176万1,000円なんですけど、これ、報告書のほうでいくとどこを見ると、その説明が載っているんですかね。ちょっと見られなくて。

○山下浩一ふるさと納税課長 奥川分科会員にお答えいたします。

すみません、概要書のほうにはちょっと記載がないんです。

地域産品強化支援事業につきましては、議案説明のほうでも申し上げましたとおり、地域の産品を製造しております市内事業者が実証する設備等の強化に係る助成金であるとか、あるいは、販売促進のための助成金という形の補助金という形での支援という形になっております。

以上でございます。

○川島 要分科会長 ほかに。

○池谷和正分科会員 すみません。質疑というか、ちょっと今、多岐にわたって経済部に対して、ほかの21人の議員もいるものですから、注目度が高過ぎたんですよ、今回。たくさん依頼の質疑を受けていたんですけど、時間の関係と、大体のバランスで今、委員会の質疑は終わったんですけど、最後にちょっと内容も濃かったものですから、今までもそうでしたけど、部長から、全体的に令和4年度の総評というんですかね、要は経済部というと、この焼津市の経済の柱という部分でみんな見ているところがあるものですから、今までの歴代の部長さんたちからも、今大体こうですよと、うまくいっているならいっている。それで、先行投資しなきゃならないものはしっかりもう力を、予算という形で押していくという、そういう思いをある程度聞きながら審査したところもあったんですけど、実際、今日を見ていると、一つ一つのやつで、やっぱり質疑に対しての答えが、レスポンスがちょっと遅いとどうなんだろうって不安に思っちゃうんですよ。僕は短時間の中で審査しなきゃならないし、ほかの議員からも頼まれている部分もあるものですから、最後に部長から、そういったところをまとめてもらって、今日の審査を締めたいなというのが気持ちでありますので、全体的に令和4年度を振り返ってもらって、総合的に意見を聞くという形で、皆さん、どうですかね。

○川島 要分科会長 お願いします。経済部長の総評を。

○山下敦史経済部長 まずは、本日の委員会の審査につきまして、すみません、少し基本的な事項について、答弁のほうが足りないところがございますので、まずおわび申し上げます。

また、主要事業の概要報告書につきましても、来年度については、もう少し順番等を直して、分かりやすいものにしていきたいと思いますので、その点、まずおわび申し上げます。

令和4年度の総評ということですがけれども、令和4年度まではコロナ禍ということもありまして、様々な事業が思うようにできない中で、商工業のほうにつきましては、販路開拓をウェブ等、ECサイトを使って拡大に努めましたし、あと、LINEクーポンについて、市内の経済を活性化するというので、デジタルを活用して市内を活性化するというところについて取組を始めたというか、コロナ禍に向けてスタートした年かなと思います。

コロナ禍が明けて、また今後やっていくわけですがけれども、昨年度については、企業誘致自体は別の部署でしたけれども、企業誘致のほうも、それなりに用地が少ない中で取り組んでまいりました。そういう中で用地も減ってきておりますので、これ、ちょっと昨年度の審査にならないんですけれども、今後は新しい用地を開発して、さらに企業

誘致を進めていきたいということで、今取り組んでいるところでございます。

水産関係については、市の基幹産業ということで、先ほど、水揚げ奨励金について細かい質疑がございましたけれども、市内の事業者さんを回りますと、やはり原料が不足すると基幹産業のほうで衰退するというので、ずっと続けてきております。経済部としては、やはり予想より高く、要は実質買うことになるわけです。相場より少し船主さんのほうにお土産をつけることによって、やはりそういった取組で原料を維持している。それが焼津漁業協同組合さんを通じて行っているということは、1つには、船主さんの手間を省くということもあります。個々の船主さんから市のほうへ提出していただくとなると、行政がいろんな書類をチェックして、それをやり取りするということは、漁業者さんの手間になります。ですので、焼津漁業協同組合を通じて、その辺のところは焼津漁業協同組合が取りまとめてやるということにメリットがあると私は感じております。ですから、そういった漁業者様の利便性というのが、補助金だけじゃなくて、港の利用という部分についても利便性を図ることによって漁獲量を増やしていくといった取組を進めているということで御理解いただきたいと思っております。

それから、漁港施設のほうです。うみえーるはじめ、アクアスやいづのほうの質疑がございました。基本的なお金の仕組みについては、また改めて整理させていただきますけれども、藤岡分科会員がおっしゃるように、やはり利用者の数、それによって1人当たりのコストというのは私も気にしております。

ですので、あそこの会員数は、8,000名足らない会員数ではございますが、利用者はビジターの利用もございますので、そういった内訳がどういったところにあるのか、もう一度精査して、利用者1人当たりにかかるコストが、アクアスやいづだけじゃなくて、ほかの公共施設についても、そういった観点でのチェックというのは必要かなと思っております。

ですけれども、補助金で建てた施設ということもございます。指定管理が今年からだよね。今年更新して、5年間また指定管理を続けておりますので、その見直しのタイミングというのは、1つは次の指定管理のタイミング、一応庁内で指定管理の評価委員会というのも設けておりますので、運営状況というのはそこでチェックをして、また、指定管理を再更新する際には、運営状況も含めてチェックいたしますので、港の利用も少し法律が変わって、規制が、貸付もできるようになったという中で、補助金の適化法の関係もありますけれども、そういったところをにらみながら、更新のタイミングというか、見直しというのは考えていくかなと思っております。

農業のほうですけれども、農業のほうは、やはり担い手が減ってきて、20年後になると、何もしなければ現在の農業者が2割ぐらいになってしまう可能性もありますので、優良農地を守るためにも、担い手の育成といったものが大事でありますので、昨年度もスマート農業へのシフトで、農業の効率化というのを目指しておりますし、農業の集約化というの、集積、集約というのを進めて、効率化をして、守るべき農地は守っていくというスタンスで行っております。

そういう中で、やっぱりDXということで、デジタルを使って効率化する農業に対して補助を行ったというところでございますので、その辺の利用者の、その後の効果といったものをフォローしていければいいかなと考えております。

一応、そんな感じですがけれども、すみません、いろいろと委員会のほうがスムーズに流れなくて申し訳ありませんでした。今後ともよろしく願いいたします。

○川島 要分科会長 それでは、以上で、経済部所管部分の議案の審査は終了いたしました。経済部の皆様、御苦労さまでした。

これもちまして、当分科会に付託されておりました議案の審査は全て終了しました。予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。皆様、御苦労さまでした。

閉会（14：06）